

京都は甦るか

建都1200年京都 活力化への提言

——社団法人京都経済同友会

昭和58年 3月



〈建都1200年京都活力化〉への提言
京都は甦るか

提言にあたって

この「建都1200年京都活力化への提言」は、当京都経済同友会が昭和56年にまとめた「新しい京都づくりへの提言」を受ける形で内容的にさらに踏み込んだ、いわばその実現への各論ともなるものである。

策定に際しては、第一に次第に失われいく“京都”という大都市の活力をいかにとり戻し、再活性化させるかということ、第二には、わが国がこんご国際社会の一員として経済的側面からのみならず、文化的にも世界平和へ貢献していくうえで、文化的・歴史的遺産をもつ京都がいかに活用され、また貢献していくべきかということ——の二つの視点から構想したものである。

京都は、794年に平安京が設立されて以来、1200年にもおよぶ間日本を代表する歴史と伝統、そして文化の拠点としてたゆみない歩みを続けてきた。一言に“1200年”というが、このことは世界にもそう類のない大変なことである。そこには歴史とともにわが国の文化が、そして生命そのものが刻みこまれ、今なお古都の隅々に息づいている。

その京都が、活力を失い衰退していくということは、単に京都だけの問題ではなくひいてはわが国全体の損失におよぶものとしてわれわれは憂慮する。

とくに、今、国際情勢は、東西関係、南北問題と流動錯綜するなかで混迷の度をいちだんと濃くしている。かかる折からこんごの、ことに21世紀においてのわが国の役割は、産業経済的側面からだけではなく、「世界恒久平和」を念頭に置いた文化学術の面からもリーダーシップを発揮することが強く要求されてくるであろう。

異なった歴史と文化を持つ国々が、ただひとつの「地球」を共有しながら平和的に共存していく。そのためには、何よりも世界の人々が歴史と文化を通じて国際交流を深め、それぞれに相互理解しあうべく努力していくことが肝要である。

この意味で、わが国が真に世界のリーダーの一員となるためには、まず「日本」という国、国民、そして思想を明らかにし、国際的信頼を得なければならない。幸い、京都には

そのための舞台と装置、それに“日本の心”を語り伝える歴史的、文化的土壤がある。

われわれは、常にこのことを念頭に置きながらこれまで出来る限りの努力をしてきた。そして、京都はこれから11年後に平安建都1200年、さらにそれから6年後に“21世紀”という大きな時代の節目を迎える。われわれはこれをまさに“天の時”と捉える。この機は絶体に逃してはならない。京都市民、否日本の全国民がしっかりとその意義を噛みしめ、理解し、支援してもらいたいのである。われわれはそれらの支援をもとに、いま一度過去を振り返り、その反省の上に立って新たな京都づくりを実践してみたいと考える。

「建都1200年京都活力化への提言」は、昨年4月に「“新文明都市”京都」、「“儀典都市”京都」、「インフラストラクチャ（都市基盤整備）と財政」の3研究委員会からなる特別プロジェクトを設置し、1年間という時間的制約の中でまとめたものである。それだけになお詳細な分析と研究、あるいは推進

そのための準備を必要とするものも残されている。本会では、このことから継続すべきテーマについては昭和58年度事業の中で再度推進委員会を組織し、活動を継続する方針であるが、いずれにしても今回の提言が、11年後の「建都1200年」へ向けて全市民参加のもとに推し進められるであろう“明日の京都”づくりへ一石となることを念じてやまない。

最後に本報告書のとりまとめにあたり、馬場正雄氏、西島安則氏（プログラムⅠ）川添登氏、森谷尭久氏、西川幸治氏、佐々木高明氏（プログラムⅡ）大久保昌一氏、鳴海邦頼氏、三輪泰司氏（プログラムⅢ）の各先生方にアドバイザーとして、また京都産業情報センター、地域経済研究所、シーエディー・アイ、住友信託銀行調査部の各担当者の方々には実際に提言を策定する上で、各専門的立場からたいへんご助力頂いたことをここに記して厚くお礼申しあげる次第である。

昭和58年3月

社団法人京都経済同友会

代表幹事 榊田 喜四夫

代表幹事 立石 孝雄

建都1200年京都活力化特別プロジェクト

総合ディレクター 塚本 幸一

アソシエイトディレクター 堀場 雅夫

ディレクター 小谷 隆一

目 次

理念 建都1200年京都活性化策がめざすもの	5
テーマ I “新文明都市”京都の創造－産業活性化への方途－	6
●先端技術産業ゾーンの建設とハイテック・バレーの形成	7
●研究開発型企業育成エリアとテクノ・タウンの形成	9
●メカトロ試験場の整備と公設試験研究機関の活性化	11
●技術工科大学の実現	14
●京都セミナーの組織化	16
●新しいベンチャー・キャピタル機能の創出	20
●新株式市場の創設	22
●流通情報機能を備えた国際見本市会館の建設	23
●地域データベースの作成とデータ・センターの設置	24
テーマ II “文化的首都”京都の建設－儀典都市への道－	26
●「新京都御所」の実現	27
●先進国首脳会議(’86サミット)の京都誘致	29
●国際都市文明博覧会の開催－21世紀へのかけ橋－	32
テーマ III 都市基盤整備	39
●新京都構想のための骨格形成	40
●みち・まちなみ空間の整備方針	45
テーマ IV 財政問題	50
●財政と自治体の役割	51
●財政計画と資金調達	53
建都1200年京都活性化特別プロジェクト－委員名簿－	56

理 念

建都1200年京都活性化策がめざすもの

今、われわれが、建都1200年へ向けて構想する“新しい京都づくり”的理念は、個性的で豊かな京都の歴史と伝統文化を広く世界へアピールし、併せて大都市としての活力を高め、新しい「権威」の確立をめざすことにある。文化を高めることと大都市としての活力を増すことは、異なる次元のテーマではなく、互いに深く関わり、浸透しあっていると考えるべきである。

また、京都の未来は、当然京都の歴史の流れに沿うものであり、いいかえるなら、それは過去の歴史に示されているともいえよう。

京都は、この1200年の間いくたびかの危機に直面し、そのつど形を変えて自己再生をとげてきた。とくに100年前、東京遷都によって首都機能を失った折には、そと危機的状況を打開するためにいち早く西欧文明を導入するなど、一連の「京都策」を立て、産業社会へ向かうわが国の先端に立つことによって大都市としての再生に成功した。

こうした不死鳥のような都市“京都”的生命力は、ひとつにはその時々の急激な変化を受けとめ、新しい可能性を創りだす都市社会構造をもっていたこと、そしていまひとつは、変化していく国土構造の中で常に人と物と情報が集まり、広がっていく核心的位置を占めていたことにあるといえよう。

ただ今日の京都は、都市生命力の根幹ともいえる基盤整備が立ち遅れ、他の大都市にくらべて産業の活力も衰えをみせるなど、再び重大な局面に立たされている。かかる折、われわれが構想する新しい京都策一「建都1200年京都活性化策」の方向は、学術・文化によるイノベーションを突破口に、都市文明を支える京

都産業の自己変革を促し、力を高めることにあろう。

さらにこのような京都がめざす新しい都市づくりは、わが国や世界の大都市が現在陥っている“自己矛盾”からの解放を示す先例となるものでなければならない。すなわち、大都市の多くは人口、資本、情報といったものの過集積によって肥大化し、一方では都市機能が分化し活力が低下するという矛盾を抱えている。

これらの矛盾は、都市を形成するさまざまな要素が複雑にからみあって生じたものだけに解決までにはかなりの時間を要しうが、活力と魅力ある都市を創造するにはこれらの矛盾をたちきり、新しい都市形成メカニズムをつくりあげる必要がある。

ところで21世紀は国際交流と文化の時代だといわれる。これから的新しい都市づくりは、当然それに基づく文化と国際性をそなえたものでなければならない。そこには“人間性の回復”が大きな柱となってこよう。

その点、京都の都市づくりはまさにこの方向に沿うものであり、他にない個性的かつ豊かな伝統文化を積極的に活用し、歴史に即したものと最も望ましい都市再生が図れる立場にある。

われわれは、ここに国際化時代における「日本の文化的首都」京都の創造をめざすものであるが、その実現には他の主要都市、あるいは世界と互いに連携し作用しあうことが不可欠の条件となってくる。

実は、こうした世界に開かれ、また近畿や全国とも強く結びついた新しい都市の建設とシステムの再編を実現することがこの構想のめざす基本的方向であり、かつ今日、京都に生きるわれわれの責務であると考える。

テーマ I

“新文明都市”京都の創造

— 産業活性化への方途 —

趣旨

新しい文化は新しい文明より生ずる、といわれる。京都のこれまでの歩みを振り返ってみてもそのことがはっきりと示されている。災害や戦乱に悩まされ、明治期には東京遷都という危機に見舞われながら、そのつど英知を結集して乗り越えて来た先人たち。そこには姿こそ変われ、時の変化に応じて生活の知恵と先進的技術を駆使してたくましく復元する不思議な力を示してきたのである。

ひるがえって今日の京都は、世界にも類の

ない高度成長と物質文明の名残りから一應大都市としての風格と体裁は保ち得ているものの、実態は都市基盤の立ち遅れから産業の長期低迷、都市機能の衰退、市民意識の低下といった構造的問題を次第に明らかにしてきている。現在のままでは国民的要請に応えるどころか、せっかく蓄積された伝統と文化的遺産さえ支え切れなくなってしまうであろう。われわれは、ここに京都産業に活力を与え、かつ新しい時代に対応すべく以下の仕組からなる“新文明都市”京都の建設に取り組むものである。

“新文明都市”京都の基本的方向

“新文明都市”とは、京都に蓄積し、継承されてきた日本文化と、現代の最先端にある大都市機能が結びついた新しい時代の都市である。

歴史的伝統や、文化的遺産の保全と継承は、ただ守り残そうとの姿勢だけではその目的を達成できない。そればかりか、特色そのものも失うおそれがある。

“新文明都市”京都は、伝統文化、生活文化、および新文明が不可分に結びついており、それが相互に浸透しつつ集積する拠点としてイメージされるであろう。

新文明都市は、国際的な視点、国土的な視座、地域的な位置づけからその基本的方向が明らかになる。すなわち、学術都市、儀典都市、超産業都市としての性格を共有するものであり、市民生活をベースとしては、セキュリティ（生存、生活の安定）アメニティ（生活環境、都市環境の快適さ）ウェルフェア（生活の豊かさ、文化性）を基礎にもつ、国際性豊かな都市コミュニティということができるであろう。このことから“新文明都市”京都の具体的な姿としては儀典都市、文化学術都市、超産業都市と構想される。

●先端技術産業ゾーンの建設と ハイテック・バーの形成●

四

今、京都南部の南山城京阪奈丘陵一帯に、文化学術研究都市建設の構想が進められつつある。これは21世紀における技術立国をめざすわが国が、これからの人類の長期的発展の視野に立った新しい学術研究を行う舞台として準備するもので、総開発予定面積2,500ヘクタールのうち主要部分が京都府下におかれることになる。

この建設が成ったとき、京都は現在の京都市域およびその近郊におけるぼう大な学術研究施設に加えて、新しい学術研究のメツカを南部にもつに至るわけで、文字通り世界の先端的学術研究の一大中心としての地位を固めるのである。構想における先端的な学術研究、とりわけ自然科学分野の研究開発には、研究施設や生活便益、交流施設はもちろんのこと、研究開発に関連する産業施設の存在が不可欠である。産業界と民間企業による支援および、関連分野の研究施設の立地に統いて、応用開発を目的とする産業の立地が行なわれるべきであろう。

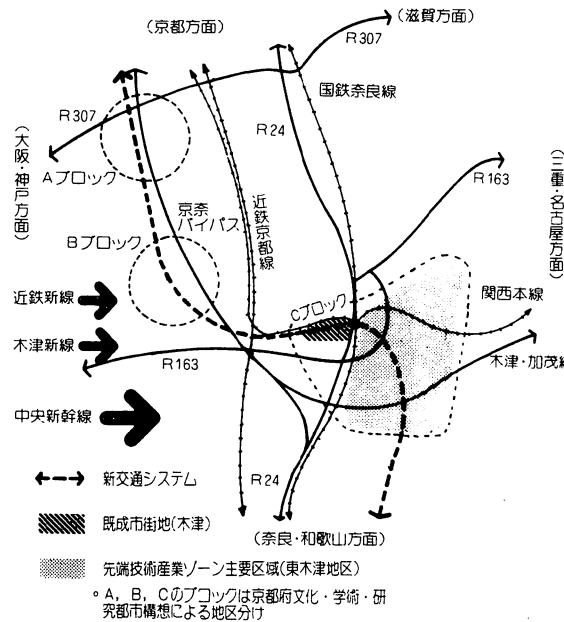
本会は去る昭和57年3月に「関西学研都市先端技術産業ゾーンの構想」と題して、上記趣旨の提言を行なった。われわれはさらに、この機会に京都の産業活性化のためにも、この構想の推進がぜひ必要であると考え、改めてこれを敷衍（ふえん）しつつ、「ハイテック・バレー」（注参照）の形成を構想するものである。

21世紀最大ともいえる「文化学術研究都市構想」のインパクトをはたして京都産業の活性化、あるいはその延長線にある“京都の再創造”へ直結できるのかどうか——それはひとえに京都（市民および産業界）と学研都市構想との間に横たわる感覚的距離をいかに埋めきれるかにかかるており、われわれはその解決策のひとつとして次項以下、一連の提言を「ハイテック・バレーの形成」として計画的、段階的に実現していくたいと考えるものである。

提 言

①京阪奈文化学術研究会 沢のうち、東木津地区（京

図 I-1 先端技術産業ゾーンの位置



都府構想にいう「Cブロック」)を、同学研都市内における先端技術産業ゾーン(図I-1)として位置づけ、21世紀へむけての学術研究と連動する先端技術分野関連産業施設の受け皿とすること。具体的には居住、研究、交流エリアと並んで最低150ヘクタール程度(中核企業および関連企業用地)の産業エリアを設けること。(詳細は昨年度の本会提言「関西学研都市・先端技術産業ゾーンの構想」を参照)

②京都市南部地域を既存工業高度化のための高度産業整備地区（インダストリアル・コア）として、都市的整備と併せて再整備すること。

③ ①と②を南北両端とする木津川流域および宇治川桂川流域の山城盆地南半部を「ハイテック・バレー」と位置づけ、今後の京都地域における産業基盤投資と産業育成振興策を重点的に行なうべきである。この場合、分野としては先端技術産業分野に、地域としてはこのハイテック・バレーに集中すること。(図I-2)

実現のための課題

インダストリアル・コア

上に述べた先端技術産業ゾーン—高度産業整備地区—ハイテック・バレー構想の実現に向けて、具体的な活動

や機構が必要である。われわれは下記の項目においてその手がかりを見出せるものと考える。

- ① 研究開発型企業育成エリアと、テクノ・タウンの形成
- ② メカトロ試験場の新設
- ③ 技術工科大学の設置
- ④ 京都セミナーの組織化
- ⑤ 新しいベンチャー・キャピタル機能の創出
- ⑥ 新株式流通市場の整備
- ⑦ 流通情報機能を備えた見本市会館の建設
- ⑧ 地域データベースの作成とデータ・センターの設置

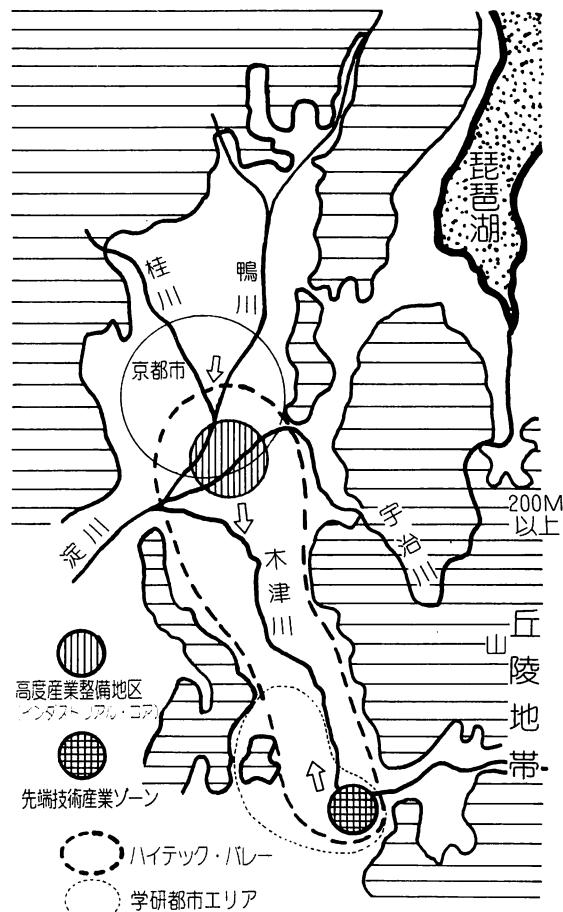
以上の8項目にわたる産業活性化条件整備策は、それぞれ、当面の京都産業の課題に応えながら、次なる新技术、新製品、新産業への挑戦のためのスプリングボードとなるものである。必要な施設や機構の立地についてはなお検討の余地があるが、京都産業活性化策の実施上の諸段階において、あるものはまず市域南部の高度産業整備地区に、さらにその大規模なものを東木津の先端技術産業ゾーンに、あるいはそれをモデルとしてハイテック・バレーのそこかしこに設置してネットワークを形成する……などの対応が考えられよう。

以下、構想する8項目の内容を具体的に述べる。

なお、先端技術産業ゾーン、ハイテック・バレーの建設、形成については、京都、大阪と連絡する交通網の整備が不可欠である。道路交通の面では現行の計画路線である第二京阪道路、京滋、京奈バイパスの早期完成、およびそれらと9号バイパスを結ぶ第二外環状線の建設が求められる。

さらに、鉄道の面では京都市地下鉄の南伸と近鉄線乗り入れ、国鉄奈良線と片町線を城陽付近で短絡する片町新線（宇治一城陽を大阪に直結する）、大阪から木津駅へ乗り入れる木津新線などが整備されねばならない。

図 I-2 ハイテック・バレー



（注）「ハイテック・バレー」とは米・カリフォルニアの「シリコン・バレー」がIC関連産業一大集積地を形成しているのにならって、京都市域南部から山城盆地南部にかけての一帯を高度な技術（ハイテクノロジー）を有する企業の集積地帯にしたい――という意味をこめて呼称したものである。

● 研究開発型企業育成エリアと テクノ・タウンの形成 ●

図 I-3 京都産業のエレクトロニクス化対策

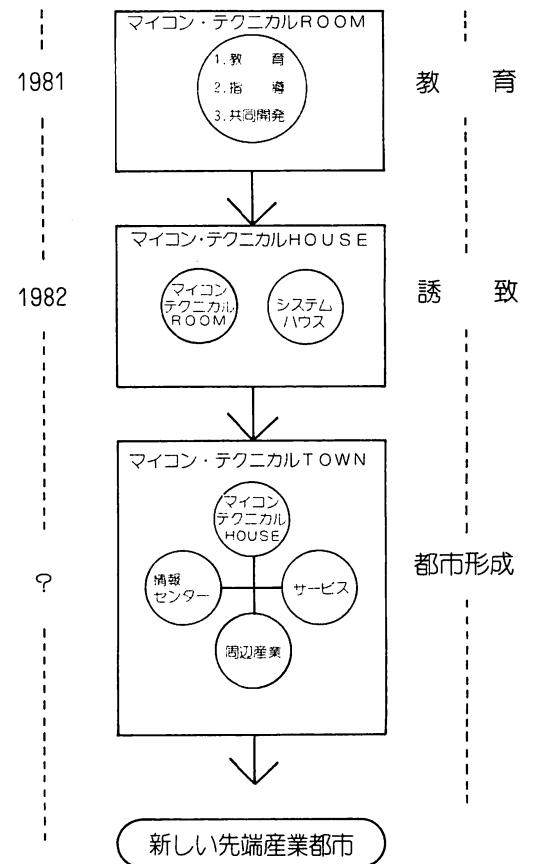
趣旨

京都に当面必要とされるのは、先端産業の中でもとともに、エレクトロニクス、コンピュータ関連分野の技術であり、しかもそれらの技術を既存の工業の中にとり入れ、応用して新しい展開を図ることである。中でも波及効果の大きいのはマイクロコンピュータ応用技術であろう。これらの技術分野に特徴的なことは、それが小企業の活発な活動によって担われているということである。京都はこのタイプの企業が少なく、積極的にこれらの誘致育成に努めることが京都産業のエレクトロニクス化対応のために焦眉の課題である。すでに京都産業情報センターでは、マイコン・テクニカル・ルームを設置して、マイコン技術の普及、技術者の養成に努めてきたが、これをさらに進めて、システム・ハウス（マイクロコンピュータ応用利用技術を有する研究開発型の小企業）の集団立地化を図ろうとしている。概してこれらの企業は資金力に乏しく、新規開業、業容拡大のための事務所用地（在来工業ほど大規模な用地は必要でない）や開発用器材の確保において柔軟な助成策が構じられるならば、立地が極めて容易となる。その結果、地元産業へのマイコン技術移転が急速に進むことが予想される。われわれは、このシステム・ハウスが集団立地する「マイコン・テクニカル・ハウス」をさらに地域的に展開し、テクノ・タウンを形成すべきであると考える。（図I-3）

同様のことがマイコン分野のみならず、他の先端分野にもあてはめることができる。一般に研究開発型企業（ベンチャー・ビジネス）の創業時には相当の助成策を構じて、地域社会の既存産業との融合、相互利用を積極的に推進していく必要がある。

提 言

① 京都産業情報センターの「マイコン・テクニカル・ハウス構想」を積極的に推進し、さらに地域整備を併せ進めることによって、テクノ・タウンを形成すべく行政・民間企業の協力による条件整備を行なうこと。この用地として既存市街地内移転工場跡地の積

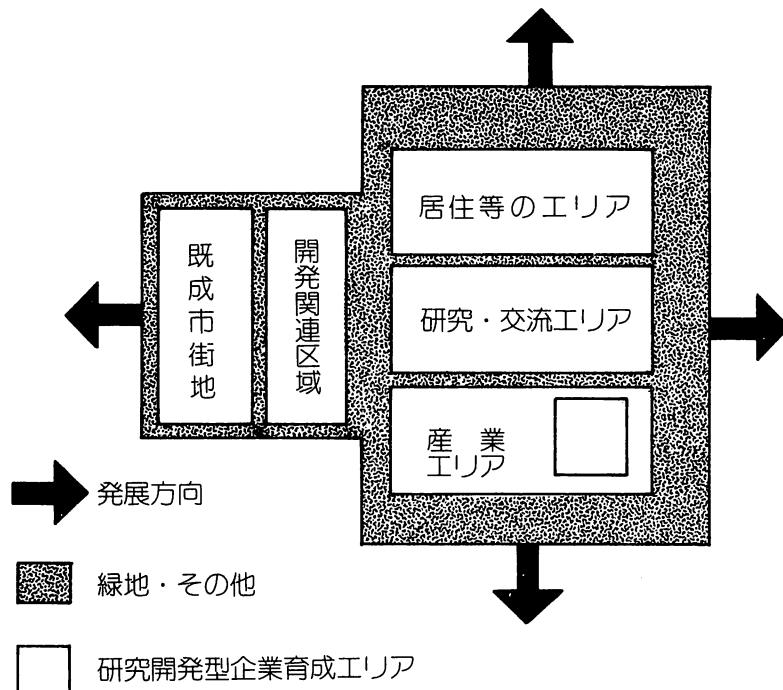


(京都産業情報センターの構想)

極的利用を考えるべきである。

② ①をモデルとして東木津における文化学術研究都市先端技術産業ゾーン内に、「研究開発型企業育成エリア」(図I-4)を設け、新しい活力のある小企業の活動の場を保障すること。これは公共的機関による先行的土地取得と、該当企業への適切な条件による貸与、譲渡に加え、新規開業に対する資金面、税制面での柔軟な助成策の実施と結びついて一層の効果を発揮するものである。

図 I - 4 先端技術産業ゾーンの空間構成概念図



課題

一般にベンチャー・ビジネスと呼ばれる活力ある研究開発型企業は、概して小企業であり、すぐれた技術とアイデアをもちながら、人材・資金力など総合的な経営力にはなお欠ける面をもっている。新しい技術への対応のためには、これらの特色ある企業が京都を場として大いに活躍することができるよう、抜本的な条件整備が必要である。立地面での助成は上記によって相当程度の実効が期待できるが資金面では、新しいベンチャー・キャピタル機能の創出、および新株式流通市場の整備はどうしても課題にのぼる。これらについては後の項目で詳論する。

なお既成市街地内移転工場跡地のテクノ・タウン的再利用については、行政面での鋭敏な配慮と工場用地データベースの整備が不可欠であろう。

さらに、テクノ・タウン、研究開発型企業育成エリアに対する事業税等の減免、出資金の損金扱いなど、きめの細かい施策が必要である。

先端産業育成策の最近の例として、アメリカ・ジョージア州アトランタの試みが想起される。スタンフォード大を核とするシリコン・バレー、MITやハーバード大を核とするルート1-28沿線の状況にならって、アトランタでは、ジョージア工科大学を核として先端技術産業の集積を形成しようとしている。彼らはジョージア工科大学の中に先端技術開発センター（ATDC）を設け、ベンチャー・ビジネスが大学のなかのさまざまな施設を利用し、大学の頭脳とも自由に交流できる制度をつくった。さらにキャンパス内にオフィスや工場のスペースを用意して貸与する他、ベンチャー・キャピタルを招いての会議を行ない、ベンチャー・ビジネスが投資を受けられる機会を生みだそうとしている。

● メカトロ試験場の新設と 公設試験研究機関の活性化 ●

趣 旨

前節までに、京都産業への先端技術導入のための受け皿づくりについて提言したが、先端技術への挑戦は単に他からの新しい力の導入だけでなく、既存の施設や機関の活性化と先端技術への方向転換によつても可能であるし、また資源の効率運用からいっても当然、これを追求してしかるべきであろう。

京都には公設の試験研究機関が府・市関係併せて12機関ある。（表 I-1）このうち工業系のものは4機関である。この4機関を合わせて年間16億円余の府市資金が投下され、研究員は110人を擁している。しかし、そのうち先端産業技術分野、例えば電気電子関係に着目してみれば、その技術を有するものはわずかに5名しかいない。京都の中小企業を指導する立場にある公設試験機関そのものが時代の流れにとり残されているわけで、これでは中小企業のエレクトロニクス対応が遅れるのも当然といわざるを得ない。しかも、各機関はそれぞれコンピュータ導入、開発機器の導入を図つて技術革新へのキャッチ・アップを標榜しているが、それを使用する人がいない以上、実情は新鋭機器の死蔵に等しい。（表 I-2）

表 I-1 京都の公設試験研究機関

	工 業 系	非 工 業 系
市内	京都市立中小企業総合指導所 京都市工業試験場 京都市染織試験場	衛生公害研究所
市外	京都市織物指導所(峰山) 加悦分室(加悦)	京都市農業総合研究所(亀岡) 京都市山城園芸研究所(田辺) 京都市丹後農業研究所(弥栄) 京都市立茶業研究所(宇治) 京都市蚕業センター(綾部) 畜産研究所(イイ) 淀高原総合牧場(丹後)

提 言

① 公設試験研究機関のエレクトロニクス（電子工学）およびメカニカルエンジニアリング（機械工学）

の機能を統合するとともに、エレクトロニクス技術者の増強を図つてメカトロニクス試験場を創設すること。このさい、府市の重複投資を避けて、民間も含めた第三セクター方式の機関とし、エレクトロニクス技術者の不足に対しては、民間技術者や大学の研究者を積極的に活用するような柔軟な発想に基づく運営が望ましい。

② 公設試験研究機関の連絡強化と民間研究機関との連動を図り合同研究開発の推進により活性化を進めること。例えば、中小企業におけるOAの具体策などは中小企業経営指導の経験にエレクトロニクス技術の結合が必要であるし、西陣織や清水焼等の先端技術の利用についてはその技術者の協力が不可欠であろう。京都産業活性化のための開発テーマを定め、大学や民間企業の研究所の応援も求めて新しい技術開発にまい進すれば、中小企業にとって得るところは計りしけれない。

課 題

建物を新しく建てる必要は必ずしもなく、組織機構を統合し、統一のとれた活動をすることが大切である。そのためのオーガナイズ機能を「メカトロ試験場」が持つべきであろう。そこで想起されるのは、市工業試験場に対して一時、地元業界による「整備推進協議会」が設けられ、機器整備の援助を行なっていたが、その後活動は停滞していることである。これは目的を見失ったためではないか。目的を定めた明確なオーガナイズが行なわれ、京都の産官学の総力を結集することができれば状況は大きく変化するはずである。

表 I - 2 工業系 公設試験研究機関の現況(昭和56年度)

名 称	予 算 事:事業費 人:人件費 設:設備費 100万円	研 究 員	技術指導 件 数	開放研究室 利用件数	保有特許	民間企業技 術研修生 受け入れ
京都府立中小企業 総 合 指 導 所 (下京区西七条)	事 150 人 447	機・金 17 (うち電気電子4)	652 (72)			3
		化 学 2	282			3
		工 芸 5	165			
		窯 業 1	54			
		公 害 3	261		3	
		微生物 3	166			
		その他 1	73			
	計 597	計 32	1,653	0	3	6
京都府織物指導所 (峰山町) (加悦町)	事 46 人 229 設 23	化 学 7 織 繩 10	6,717	1,898		2
	計 298	計 17	6,717	1,898	0	2
京都市工業試験場 (南区西九条)	事 70 人 254 設 43 他 2	機・金 4 うち電気電子1 化 学 14 工 芸 6 窯 業 6	385 1,980 558 1,055			
	計 369	計 30	3,978	0	0	0
京都市染織試験場 (上京区烏丸上立売)	事 109 人 230 他 2	織 繩 31	3,400	163		43
	計 341	計 31	3,400	163	0	43
	工業系 計	1,605	110 (うち電気電子5)	15,748	2,061	3 51

表 I-3 京都の主要民間研究機関

名 称	所 在 地	区 分	研 究 員 数	保 有 特 許 件 数
財 応 用 科 学 研 究 所	左 京 区	鐵 鋼	7	141
財 生 產 開 発 科 学 研 究 所	左 京 区	食 品 纖 維 化 學	147	299
財 立 川 研 究 所	中 京 区	纖 維	6	53
ユ ニ チ カ 株 中 央 研 究 所	宇 治 市	纖 維	245	250
ユ ニ チ カ 株 繊 維 加 工 基 礎 研 究 所	宇 治 市	纖 維	14	—
ユ ニ チ カ 株 フ ラ スチッ ク 研 究 所	宇 治 市	化 學	16	48
グ ン ゼ 株 研 究 所	綾 部 市	纖 維	60	120
株 ワ コ 一 ル	南 区	纖 維	24	4
第一工業製薬株.技術開発本部	下 京 区	油脂・洗剤 有機化学 药品	170	333
三 洋 化 成 工 業 株 研 究 所	東 山 区	有機化学工 業・製品	184	425
新 日 本 理 化 株 研 究 所	伏 見 区	有機工業 药品・油脂 洗剤	50	100
福 田 金 属 粉 工 業 株 研 究 所	山 科 区	非 鉄 金 属	41	58
日 東 精 工 株 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト 室	綾 部 市	金 属 製 品 機 械	11	53
精 日 進 製 作 所 研 究 部 開 発 課	中 郡	機 械	6	2
精 倍 本 チ 工 イ ン	長 岡 京 市	機 械	33	320
シ ン ホ 工 業 株	南 区	機 械	5	150
三 菱 電 機 株 電 子 商 品 開 発 研 究 所	長 岡 京 市	電 気 機 器	110	—
立 石 電 機 株 中 央 研 究 所	長 岡 京 市	電 气 機 器	470	約3,000
日 新 電 機 株	右 京 区	電 气 機 器	106	819
日 本 電 池 株 研 究 開 発 本 部	南 区	電 气 機 器	105	783
日本コンデンサ工業株.中央研究所	南 区	電 气 機 器	7	97
日本輸送機株 生産本部技術部	長 岡 京 市	機 械・電 气 機 器・輸 送 用 機 器	35	35
株 島 津 製 作 所	中 京 区	精 密 機 器	519	2,230
大 日 本 スクリーン製造株.開発本部	上 京 区	精 密 機 器	31	250
任 天 堂 株 製 造 本 部 開 発 部	東 山 区	そ の 他	31	22

● 技術工科大学の実現 ●

趣 旨

わが国の産業技術が他国に比べて急速な革新を遂げついに生産技術においては世界のトップクラスを占めるに至った理由のひとつは、大学の工学部卒業生が他国よりも圧倒的に多数であるという事実に求められる。同じことが地域社会にもあてはまるように思われる。京都では理工系の学部をもつ大学（表 I-4）が相当あり、質量ともに不足はないはずであるが、残念ながら地元企業に就職する学生が近時少数になっていることは否めない。さらに、市立芸大、国立工織大、京大理系学部などの教員である先生方も、地元の産業界との接触協力の事例が戦前から戦争直後までかなりの数をみていたが、最近はそのような技術指導、導入の意識的な推進が停滞しているようである。京都に集積する大学の研究教育成果をもっと地元産業界に密着する形で活用するシステムが必要である。

提 言

① 京都の理工系大学における研究、教育内容の詳細な情報を地元産業界のニーズと突き合わせ、地に足のついた产学協同が行なえる基盤づくりをすすめること。現行制度のもとでも、研究委託や研究生として指導を受けることは原則として可能である。問題は、中小企業者に必要な技術課題がどの大学のどの研究室で取り扱われているかの情報であり、さらには企業と大学との研究上の姿勢の差をどのように克服するかという“すり合わせ”のノウハウである。ここに情報センター、行政機関、経済団体がそれぞれ工夫をこらして一役を担う余地がある。

② 地元産業界と密接な連携のもとに活動する技術工科大学を設立すること。先述した京都の理工系各大学とも、京都市民の子弟にとっては比較的狭き門になつておらず、その卒業生はほとんど大部分が京都を離れて就職していく。地元経済界に必要な人材を供給してくれる高等教育機関が必要である。例えば市立芸大の国立移管が可能ならば国立工織大との統合を図り、同時に地元産業から望ましい講座や科目の寄付を行なって、

名実ともに京都技術工科大学(kyoto institute of Technology =KIT)として育てていく方向が望ましい。

課 題

提言①は明日にも実行可能であるが、②は多少時間を要するであろう。われわれとしては、当面、地道な接触を図りつつ相互に理解を深め、共同作業の途を具体的に探っていくことが必要である。その場合、わが国の大学が余りにも一律に「学問研究」の方向に傾いていることがあい路になりかねない。われわれは、大学に対して産業に奉仕することを求めているのではなく、現在の大学と並んで Pragmatic place (実学の場)としての大学も同時に必要であると訴えたいのである。例えば、ボストン市の近くにあるマサチューセッツ工科大学 (MIT) の設立のねらいは

- ① 市民の勉強の場であること
- ② 市民の生活向上に対応しうるものであること
であり、したがって、そのためには
- ⓐ ジェントルマンをつくり出すことではなく、
社会で実際に役立つ実用的な人間をつくりだす教育を行なうこと
- ⓑ 教育の方法と手段をプラグマティズムで貫くこと

であったという。また、アメリカの大学には州立、私立を問わず、政府がキャンパス用地を手当したものが多く、これを「ランド・グラント・ユニバーシティ（土地を与えられた大学）」と呼ぶ。この種の大学には明確な義務が課せられている。それは

- ① 地域社会の子弟の教育
- ② 地域社会に役立つ研究
- ③ 地域社会の産業の支援

を行なわねばならないということである。深遠かつ抽象的で、射程の長い学理研究を行なう大学、ジェントルマン教育をする大学と並んで、このような実学の場としての大学をわれわれは地域社会のために求めているのである。

表 I - 4 京都の理工系教育機関

<大学>		理工学部	理工学科	入学定員	教員数	大学院	
						科	入学定員
	京 大	5	45	1,726	673	9	1,204
	京 工 織 大	2	13	520	143	2	120
	市 立 芸 大	0	0	0	0		
	府 立 大	1	3	110	35	1	34
	府 医 大	1	1	100	104	1	54
	京 産 大	1	3	120	47	2	16
	京 藥 大	1	3	360	53	2	21
	同 大	1	6	480	91	2	31
	立 命 大	2	6	500	62	2	35
	計	14	80	3,916	1,208	21	1,515
< 短大 >	工 織 工 業 短 大	1	4	160	19		
	大学・短大 総計	15	84	4,076	1,227	21	1,515
< 高専 >	舞 鶴 工 専		3	160	32		
<高校>	府 下 計	学 科	入学定員	府 内 就 職			
	市 立 洛 陽 工	6	360	187 (69.5%)			
	私 立 花 園	1	60	48 (90.6%)			
	市 立 伏 見 工	7	320	207 (80.9%)			
	府 立 田 辺	4	80	41 (78.8%)			
	府 立 石 原	4	320	93 (43.7%)			
	府 立 峰 山	3	120	79 (79.8%)			
	府 立 宮 津	2	80	34 (60.7%)			
	高 校 計	27	1,340	689 (69 %)			

● 京都セミナーの組織化 ●

趣 旨

前項で京都技術工科大学による実学教育の必要性を述べたが、現在企業にとって最も直接的な実学教育の場がないわけではない。ただ全体として統一されず、個々バラバラであるので、それに投下された資源に比べて、それほど実効があがっていないのである。それは公立の、あるいは民間の団体等による各種のセミナーや講習会、技術者養成、職業訓練のコースである。工科大学を新人教育もしくは高度な開発研究の場とすれば、今述べるものは社会人の再教育、新しい分野へのキャッチ・アップという意味をもつ。

現在、経営、文化、技術などの各分野にわたって、府、市、経済団体、商工団体が行なう講座は、短期長期含めてぼう大な数になろう。それに費やされる時間と労力、資金は、いったいどれほどになるものか試算もできない。例えば、昨年度京都で行なわれたマイコン関係講座（表Ⅰ-5）をみても、それぞれの内容はすばらしく、講師は一流であるが、受講者の側に立つてみると、実施の時期やレベルの相違によって相互にうまく接合せず、なかなか各自の目的に合致した技能を習得することがむずかしいばかりか、結局は断片的な知識の寄せ集めになってしまう。参加資格にも枠があり、どこでいつ何を受講できるかという情報の流れも主催者の性格で制約されている。しかし、もし、これを統合することができれば、現在と同じ財源の投入で何倍もの効果を上げることが期待できる。実際上、高校から大学院卒業程度の内容まで、一貫して提供することも可能なのである。

提 言

① 行政関係機関、商工経済関係団体等が行なっている各種研修会や講座を統合再編成する組織「京都セミナーセンター」を設立すること。これは第三セクターワークによる財団法人であることが望ましい。

② 「京都セミナーセンター」において登録される各種セミナーについて、同一分野のものの内容を調整し、一貫したカリキュラムとなるよう接合すること。

さらにこれらを系統的、段階的に受講できるよう開催時期の調節も行なう。そして、所定の課程を一定の理解度のもとに終了した者に対してはその証明を行ない、資格を与えるものとする。

③ さらに、このセミナーが開催される場所をこんご建設される新しい建物などに統一し、情報の流通センターともすること。

④ 一方、資格取得者の扱いと受け入れについては、地元企業の協力が必要であり、例えば身分、給与査定を大学卒業者と同様にみなすなどの対応が望まれる。

課 題

各組織がそれぞれの目的と予算とにおいて実施しているセミナーを統一的に行なうのであるが、各講座は従来通りの主催団体名と予算で実行される。受講資格について相互に弾力的な運用をすると同時に、オープンな姿勢で臨むことが大切であろう。例えば、開催場所となるセミナーセンターの建設が、その共同作業の基礎になると考えられる。

表 I - 7 京都の公立機関による職業訓練科目

機 関 名	所 在 地	訓 練 科 目 名	定 員
雇用促進事業団 京都技能開発センター	長岡京市	機 械	35
		自 動 車 整 備	45
		建 築 物 衛 生 管 理	20
		金 型	10
		塗 装	20
		電 气 工 事	20
		電 子 機 器	15
		フ ラ スチック製品成形	10
		溶 接	60
		計	235
京都府立 京都職業訓練校	伏見区	板 金	30
		自 動 車 整 備	30
		製 版 印 刷	30
		建 築	30
		塗 装	30
		配 管	30
		計	180
京都府立 陶工職業訓練校	東山区	陶 磁 器 (成形)	30
		(図案)	20
		計	50
京都府立 婦人職業訓練校	下京区	洋 裁	50
		軽 印 刷	30
		経 理 事 務	50
		一 般 事 務	60
		計	190
京都府立 福知山職業訓練校	福知山市	建 築	30
		左 官	20
		木 工	30
		電 气 工 事	20
		自 動 車 整 備	30
		測 量	40
		計	170
京都府立城陽 身体障害者職業訓練校	城 阳 市	紙 器 製 造	10
		縫 製	10
		軽 印 刷	10
		計	30
計 6 校			
			855

表 I - 5 昭和57年 主要機関におけるマイコン関係事業一覧表

57. 7. 1

機 関 名	実 施 事 業 名	所 要 時 間	開 催 期 間	募 集 定 員	備 考
京 都 発 明 協 会	(1) 少年少女のための初心者向きマイコン教室	時間 24	8月9日～14日	小学生 中学生 各50名	小学生 8:30～12:30 中学生 13:30～17:30
京 都 工 業 会	(1) 先端電子技術者養成事業 「電子工学研究科」 講師 京大、京産大、他民間企業技術者	280	58 6月28日～3月末日	30	他に技術者研修 機械中期：メカトロニクス技術 電氣中期：センサー技術
京 市 工 業 試 験 場	(1) マイコン基礎技術	36	7月2日～8月10日	30	短期研修
京 都 産 業 情 報 セン ター	(1) マイコン開発スクール 講師 京大他民間企業技術者	380	58 6月29日～1月21日	30	長期研修 京都市より委託 京大他
京 都 府 立 中 小 企 業 総 合 指 導 所	(1) 電気技術者向けメカトロニクス講座 (2) マイコン利用技術基礎講座 (3) 機械技術者向けマイコン講座 (4) 経営者、管理者向きマイクロコンピュータ講座	100 70 36 9	58 1月～3月 57 10月 11月 9月	30 30 30 20	地場産業振興高等技術者研修 短期(電気)研修

表 I - 6 a 府、市等による技術者養成講座（工業系）

名 称	科 目	期 間	機 関 名	備 考
技 術 者 研 修	製 図	短	京 都 工 業 会	府より委託
	メカトロニクス	中	〃	〃
	セ ン サ ー	〃	〃	〃
	メ ツ キ	短	京 都 鍍 金 工 業 組 合	〃
	マ イ コ ン	短	(京 都 小 中 大 学 分 院 北 部) (58 年 8 月 分 一 期)	〃
地場産業高等技術者研修	メカトロニクス	長	京 都 工 業 技 術 研 究 会	〃
中小企業技術者研修	電 气 ・ 電 子	長	京 都 工 業 会	市より委託
	マ イ コ ン	長	京 都 産 業 情 報 セン ター	〃
	マ イ コ ン	短	京 市 工 業 試 験 場	〃
	工 業 技 術	〃	京 市 工 業 試 験 場	
技 術 者 養 成	電 子 工 学	長	京 都 工 業 会	
	精 密 機 械	長	〃	

表 I-6 b 府、市等による技術者養成講座（伝産系）

名 称	科 目	期 間	所
中小企業技術者研修	伝統工芸デッサン	短	府中小企業総合指導所
中小企業技術者研修	織 繩	長	府 織 物 指 導 所
	色 染	中	〃
	染織 デザイン	短	〃
技 術 者 養 成	染 色	短	〃
	図 案	短	〃
伝統産業技術者研修	工芸 デザイン	中	市 工 業 試 験 場
	陶 磁 器	長	〃
中小企業染織技術者研修	染色 A コース		
	〃 B コース	短	市 染 織 試 験 場
	西陣織 コース		
染織デザイン技術者研修	デ ザ イ ン	長	〃
染織デザインセミナー	未	中	〃
本友禅染、手描、技術者研修	手 描 友 禅 染	中	〃
西陣織物技術者研修春期	力 織 機	短	〃
西陣織物技術者研修秋期	手 機	短	〃

●新しいベンチャー・キャピタル機能の創出●

趣 旨

第二次大戦後の京都には高度な技術をもつた新しい企業が相次いで創業し、この町をベンチャー・ビジネスそう生の地として世の注目を集めさせた。それらの企業群は今や中小企業のカテゴリーを脱し、全世界にその活動の舞台をひろげようとしているが、それと同時に京都は産業の活力を喪失しつつあるように見える。再び、ここにベンチャー・ビジネスの灯をともすために、その育成の条件整備を行なわなければならない。さきに述べた「研究開発型企業育成エリアの形成」はその受け皿として、また「京都技術工科大学の構想」はその技術シーズの創造と人材育成に関するものであったが、ベンチャー・ビジネスの最大の関門は資金問題である。必要なときにその目的に合った資金を供給することがベンチャー・ビジネスの成否の鍵を握っている。時あたかも、全国に先端技術分野の高い技術力をもつ新しい企業がぞくぞくと生まれでようとしている現在、有効な資金供給システムの活動している地域には自ずとそうした企業が集積するにちがいないのである。

われわれは、ここ京都を、これから創業しようとする新企業の「醸成の場」として位置づけ、種々のサポ

ートシステム構想と並んで二段階方式による資金的助成策を提言するものである。すなわち、その第一は未知の新企業に広く資金を集め、供給できる新しいシステムを確立すること、そして第二には、そこから成長してきた企業をはじめ、これから大きく伸びようとする企業などに対して現存する株式流通機能を活かしてさらに一定規模の資金調達を可能とする資本市場を創設することにある。

ここではまず、新企業醸成の第一段階である「新しいベンチャー・キャピタル機能の創出」について述べ、次項で「新株式市場の創設」につき具体的構想を明らかにしたい。いずれにしても、われわれはこの二つの試みを、本来あるべき株式投資の“自由化”に基づくものであり、時代の要求に応えるものであると考える。

K E Dの反省

昭和47年、われわれは全国に先駆けて、民間ベンチャー・キャピタルの草分けとなつた KED（京都エンタープライズデベロップメント）を組織した。その後、いくつかのベンチャー・キャピタルが生まれ、今も活動しているが、KEDは紆余曲折の結果、昭和54年に解散のやむなきに至つた。今日、第二次ベンチャー・キャピタル運動が起きつつあるかにみえるが、われわれは

表 I-8 わが国の主なベンチャーキャピタル

社名	設立時期	主な株主
日本エンタープライズ・ディベロップメント (NED)	47年11月	長銀、大和証券
総合ファイナンス(旧日本ベンチャーキャピタル) (GFC)	47年12月	住友グループ
日本合同ファイナンス (JAFCO)	48年4月	野村証券、日本生命、三和銀
ユニバーサル・ファイナンス (GEC)	48年12月	山一証券、第一生命、富士銀
セントラル・キャピタル (CC)	49年1月	日興証券、第一生命
東京ベンチャーキャピタル (TVC)	49年4月	日本勧業角丸証券、第一勧銀
ダイヤモンドキャピタル (DCC)	49年8月	三菱グループ
日本インベストメント・ファイナンス	57年8月	大和証券、長銀
MADOC	57年4月	丸紅
ジャミール・エス・アイ	57年1月	ジャミール・グループ(サウジ)

KED の教訓をふまえてさらに新しいシステムをつくるなければならない。

新しいベンチャー・キャピタルの概念

- ① 投資資金調達先の拡大 —— 地元産業界の資金のみならず、京都外の大手、さらには海外資金まで積極的な投資を求める資金を糾合できるものであること。企業活動も国際化しており、ベンチャー・キャピタルのマネジメントも国際的視野のもとに進められなければならない。
- ② 資金調達方法の多様化 —— 単なる出資にとどまらず、投資事業組合方式、あるいは大衆資金の調達方法など、さまざまな可能性を追求すべきである。
- ③ 投資先の発掘 —— 京都に限らず、これから創業しようとしている新しい企業家志望者を発見し、それを京都に根づかせるように誘導しなければならない。そのための触手を全国、全世界にもつべきである。
- ④ 公的機関とのリンク —— 公的な投資育成会社や研究開発型企業育成センター、その他行政機関の補助、融資、保証制度などとの連携を密接にし、有効な資金配分を行なわなければならない。
- ⑤ 抜本的な制度整備 —— わが国特有の税制や株式市場制度など、ベンチャー・ビジネス、ベンチャー・キャピタルの活動を阻害している諸制度の速やかな改革を強く働きかけなければならない。
- ⑥ 適切な経営指導機能 —— ベンチャー・ビジネスはしばしば総合的経営能力にバランスを欠くことがある。技術面、財務面、経営管理面でいつでも適切な経営への指導が行なえる即応体制が必要である。そのためには、ベンチャー・キャピタルの経営者は専門的能力を十分に備えた専従者であることが望ましい。

課題

⑤で言及した制度面の問題として重要なものは、キャピタルゲインに関する税制、研究開発型企業に対する研究開発投資減税、⑥と関連する独禁法上の規制緩和（投資先への役員派遣への制約）さらに株式市場に関する種々の制約がある。これらの制度面での制約が

なくならなければベンチャー・キャピタルの活動条件が整備されたといえないことは確かであるが、それまでにできないわけではないことも事実である。今日の経済情勢および技術開発動向にてらして、新しいベンチャー・キャピタルの京都らしい形を研究すべきである。株式市場の整備については次項で別に述べる。

さらに地域のベンチャー・キャピタルのみならず、全国・全世界のベンチャー・キャピタルを京都に集め、ベンチャー・キャピタルの国際会議を開催し、京都を世界のベンチャー・ビジネス、ベンチャー・キャピタル結集の場として演出していくとともに、会期中に投資先を求めるベンチャー・キャピタルと投資家を求めるベンチャー・ビジネスを引き合わせる機会をもつことが大切である。

● 新株式市場の創設 ●

趣 旨

近年、ベンチャー・キャピタルが極めて活発に活動しあげている米国に対して、本格的なベンチャー・キャピタルが発足して10年以上を経過したわが国でおその活動の場が限られている理由の最大のものとして、株式市場制度の相違があげられよう。一口にいって、米国の制度はリスクのある投資に対してもルートをひらいているのに対し、日本のそれは投資家保護の配慮がきわめて強く働いており、株式の自由な流通に対して、厳しい制度を課しているのである。とくに生まれでようとする新しい企業が公開の資金市場で投資家を見出すことは非常にむずかしい。しかし、ベンチャー・ビジネスにとって、この創業時の資金やリスクの大きい開発計画への資金供給を得られることこそが最大の課題なのである。米国の制度を参考にしながら、わが国にベンチャー・ビジネスが生まれでるのを容易にする株式市場制度を整備する必要がある。

提 案

① 店頭株式市場を活性化すること —— わが国の店頭市場登録銘柄はわずかに138で、その中には上場廃止になった“落ちこぼれ”組が28銘柄含まれている。事実上1,2部市場からの脱落者の受け皿でしかないといわれるに至っているのは、資金調達上の制約が大きいからである。まず第一に、新株の発行が認められていないので公募による時価発行増資ができない点を改める必要がある。第二に証券会社が銘柄の紹介をし、投資の勧誘を行なったり成り行き注文を受託するのを禁止されている点を改め、情報の流通を促進して幅広い投資家を引きつける途を開くことである。第三にコンピュータ・オンライン・ネットワークにより、全国的な価格形成を可能にするシステムをつくることである。この点では特に米国のNASDAQ (National Association of Securities Dealer's =全米証券業協会のAutomated Quotation =店頭銘柄気配自動通報システム) の売り気配、買い気配を集中表示をする仕方が参考になろうし、さらには一步進めた同じNAS-

DAQの実際の売買価格と出来高累計表示システム (NASDAQ・NMS =National Market System) に注目すべきである。

② 第3市場を開設すること —— 店頭市場の発展とともに、これを第1部・第2部に続く第3部市場とし、現行第2部上場基準をいつそう緩和して、小企業に対する育成の場とする。この時、米国のNASDAQにあるような、未だ製品ももたない実績のない新企業を店頭市場に登録を可能とするなど裾野をひろげる。また、既存の取引所を有効活用することは国民経済的にみても大切なことであり第1部は東証に、第2部は大証に、第3部は京都にといった証券取引所機能分担を同時に実行すべきであろう。

課 題

これらの構想の実現のためには、わが国証券市場制度の大幅手直しの必要があるが、京都証券取引所の活性化のためにも強く働きかけていかねばならない。それとともに、京都で新しく登録、上場する企業に対する発行引き受け業務を行なうことのできる証券業者を育成もしくは新設しなければならない。

● 流通情報機能を備えた国際見本市会館の建設 ●

趣 旨

京都の産業は、一般に高度な技術を駆使して品質のよい製品を作り出すことで高付加価値を実現してきたとされるが、その技術の高さに比べて数段劣るのが販売力だというのが定説になっている。自ら市場を創造し、開拓し、確保していくマーケティング能力の弱さが、京都の産業全体に共通して指摘されるのである。そのなかではいわゆる伝統産業分野に属する企業は、京都イメージと結びつけての演出も可能であるが、生産財関連分野にあってはそれができず、また、地元にその製品を扱う卸売商社機能ももっていないので、独自のルートを拓くか、東京、大阪の商社に依存する他ない状態である。毎年秋にひらかれる京都近代工業フェアは、年々充実の度を加え、今や市民の年中行事として定着しつつあるが、なお一段とこれを発展させて地元企業だけでなく、他地区からの参加も求めて、全国的に特色のある工業フェアに育っていくことが考えられよう。また、伝統産業、文化芸術関連の常設展示会場はあっても、科学技術の最先端、先端技術産業、マイコン、ロボットやメカトロニクス、テレ・コミュニケーション分野の常設会館はない。市民から外国の訪問者にまで、京都の産業の現状と夢をわかりやすく示す施設が必要になっている。さらに京都の中小企業者に対して、最新の産業技術情報、とくに生産機械の情報を与え、常時実物を展示して試用させる場があれば、工場近代化の遅れをとりもどす上で大いに役立つはずである。

提 案

- ① 勧業館に代る常設展示会場と京都国際見本市会館を建設し京都の製品の市場開拓拠点とすること。
- ② 同会館には、流通・技術情報センターを設置し、中小企業への生産技術情報の需要に応えること。具体的には、最新の生産機械の技術情報を収集するとともに、その代表的機種について実物を展示して、試用訓練も行ない、工場近代化に刺激を与えることである。

課 題

立地については京都市南部の交通至便の地に新たに大規模な用地を確保（1万～1万5000坪といふは必要）し、現勧業館の倍程度の大展示場を中心として駐車場、技術センター、商談会場などの諸機能を配した施設を建設しなければならない。ただ、その建設、運営には行政と産業界の密接な協同作業が必要であろう。

● 地域データベースの作成と データ・センターの設置 ●

趣 旨

以上 8 項目にわたって述べてきた京都産業活性化のための具体策に共通していることは、これまでの蓄積を活かしつつ、それに新しい価値を加えていくこうとしていることである。蓄積は豊かなものがあるが、それでもやらなければならない課題が余りにも多い。資金や人材の効率的な配分が不可欠であるゆえんであるが、とりあえずこれらの課題に統いて計画的な振興策を合理的、効果的に策定し実施していくなければならないのである。そのような第二段階の計画策定のために、基礎的なデータがぜひとも必要である。

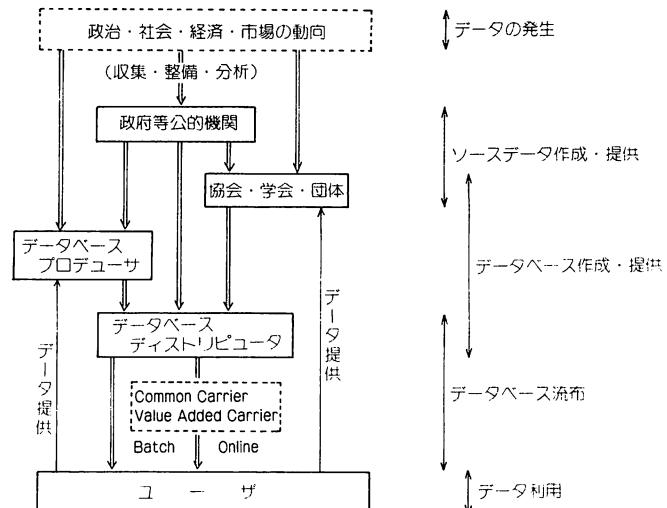
今日、わが国において、全国レベル、府県レベルでのデータは一応相当の水準にまで整備されてきたが、それも若干の経済的データと人口等国勢調査データに限られている。(表 I - 9) 実際に地域社会において具体的な計画の策定のために必要なデータは、都市圏レベル以下では極めて未整備な状態にとどまっている。個々の政策策定のためには、そのつど新たにデータを収集分析する必要があるわけだが、それも統一ある方法論

表 I - 9
利用の多いデータベースサービス機関

データベースサービス機関	
営利法人関連	
日本経済新聞社	
東京商工リサーチ	
紀伊国屋書店	
帝国データバンク	
丸善	
行政機関関連	
総理府統計局(PMO, SA)	
通商産業省(MITI)	
経済企画庁(EPA)	
公益法人関連	
日本科学技術情報センター	
日本特許情報センター	

によって組み立てられていないため、一回限りの利用に終わる運命に陥りがちである。それに極端な場合にはぼう大な経費をかけて集収されたデータが全く公開もされずに死蔵されることも少なくない。さらに、公費によるこうした不断のデータ蓄積も民間には近づき難く、無縁のものであることが多い。こうした事情は資源の浪費であるばかりか変革のエネルギーを著しくそぐものであるといわなければならない。前述した諸提案の範囲に限ってみても、土地利用データ、京都の産業関連データ、技術関係データ、市場関係データ、資金流通データ、交通関係データ、物流データ、人材データなどが即座に、全国ベース、地域ベース両方で利用できなければ論議はなかなか煮つめることができないのである。

図 I - 5 一般的なデータ流通機構



提 言

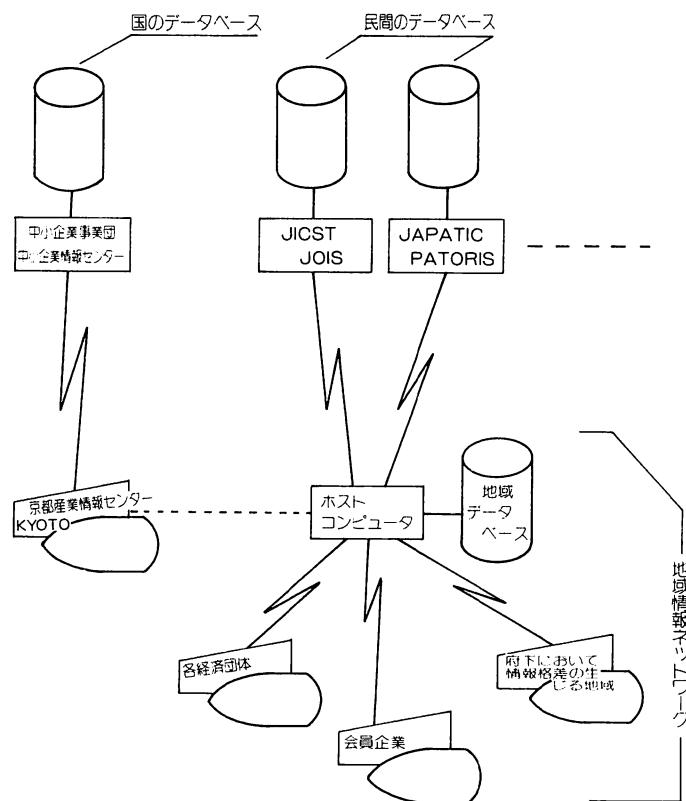
① 現在すでに作成されている国および民間のデータベースを京都でも即座に利用できるデータ・センターを設置すること。京都産業情報センターでは主として技術情報を中心に導入する準備が進められており、すでに一部利用可能となっているが、その範囲が限られているため、実用的なものには未だなっていない。これをさらに拡大し、技術情報のみならず、他の分野のデータベースも利用できる一元的システムとする必

要がある。

② 当該データ・センターにおいて地域データベースを作成して、全国ベースのそれと対比利用できるよう整備すること。そのためには、行政データの全面的投入が必要不可欠である。情報公開を原則としつつ、プライバシー保護のためのシステムを設計しなければならない。

③ ①, ② のデータに地域社会の至るところで自由にアプローチできる地域オンライン情報ネットワークを整備すること。

図 I - 6 地域データベースとローカル情報ネット・ワークの構築



現	行	研	究	中
---	---	---	---	---

テーマⅡ

“文化的首都”京都の建設

— 儀典都市への道 —

趣旨

21世紀は“文化の時代”といわれる。その国の歴史と文化を理解せずして真の国際交流と相互理解はあり得ない。

その意味では、1200年もの歴史、文化的遺産を保ち続ける京都はわが国の歴史を語り、文化を語るに格好の舞台であり、意義ある場であるといえよう。そしてなにより、われわれが誇りとするのは、京都には依然として伝

統やしきたりなど日常生活の中に“日本の心”が宿り、日本固有の歴史と文化が都市全体に凝集されている点である。

このことは一朝一夕に成し得ることではない。われわれはこの与えられた遺産を大切にしながら、同時に新しい時代に応じた機能魅力を付加することによってこの京都を、日本の文化的一大拠点、すなわち国際化時代における日本の“文化的首都”にしたいと考える。

“文化的首都”京都の基本的構想—国際儀典都市をめざして

“文化的首都”をめざす京都にとって、もっともふさわしい都市内容として“儀典都市”を構想する。もともと京都は、歴史上重要な「儀典の場」であったし、今もその役割を果たす精神的土壤と、機能を有している。これは、京都ならではのものである。

ただ、ここにいう儀典都市とは、単なる儀典機能をもつだけの都市ではなく、新文明都市の思想に基づく国際的、文化的な都市づくりの具体化のひとつである。しかもそれは‘国際化に対応するものでなければならない。

国際化とは、国際社会での日本の「自己確立」である。自らアイデンティティーを明確にして、はじめて他国の理解と協力を得られる。いいかえれば、最も日本的なものが、最も国際的であるということができよう。

他方、文化とは、平安以来受け継がれてきた、豊かな“日本の心”をさらに育むものである。その意味で、わが国儀典文化の象徴たる天皇および皇室を機会あるごとにこの“文化的首都”京都にお迎えし、国民との結びつきをさらに緊密にすべきであると考える。ここに現在、そして、これから京都の存在意義があり、わが国のみならず国際儀典都市としての地位を固める必要性があるといえるのである。

●「新京都御所」の実現●

趣 旨

“21世紀”は国際交流と文化の時代だといわれる。人類の永遠の願いである「世界平和」の実現をめざすには、異なる国の人びとがそれぞれの歴史と文化を通じて、お互いの置かれた立場や事情、考え方といったものを深く理解しあうことが大切である。とくに急成長を果たし、世界から注目される日本の場合は、そのことへの努力がより以上に重要だし、技術立国、経済大国としての貢献だけでなく、こんご文化的側面からの国際社会への寄与が強く望まれる。

この点、京都には王城千年の歴史とともに日本固有の伝統文化、そして日本の心を語り伝えるかけがえのない土壤と遺産があり、国策としての文化政策の確立とともに、今こそこの京都をわが国の“文化的首都”として確立し、積極的に活用すべきときだと考える。

周知のように、京都は、日本文化の源流ともいえる王朝文化との関わりが深く、皇室をお迎えしやすい環境にある。わが国が“新しい時代”への対応を迫られている今日、文化的象徴としての天皇のご入洛と、儀典および新行事の開催を出来るかぎり京都の地でとり行なうべきだと考え、ここにその実現方を提言するものである。

なお、京都で催す儀典、新行事としては、叙位叙勲、文化勲章授与、その他の文化的国事、皇室の歴史的行事、さらには文化的国際儀典などがふさわしい。

受入れ体制

市民意識

京都には、歴史によって培われた文化的土壤があり、文化に対する誇り高い市民意識と繊細な感覚がある。また国際性も十分に兼ね備え、国事ならびに皇室行事が行なわれることは市民の待望するところである。

施 設

京都には、「京都御所」という他に立派な施設がある。ちなみに明治、大正、昭和三代の天皇は、この京都御所で即位の大礼をとり行なわれた。

当面の課題

皇室御宿所の整備と迎賓館の建設

天皇のご入洛と皇室行事および各種の儀典を行なうには、それにふさわしい御宿所の整備が不可欠の要件となってくる。一方、わが国のこれから国際交流、文化交流のあり方を展望すると、元首クラス用に迎賓館を建設する必要がある。

このうち、御宿所については大宮御所の活用が考えられ、また、迎賓館については仙洞御所内に十分な敷地があるので、ここを建設地とすることができる。ことに、この両施設を渡廊でつなぐ形の新しい施設を建設すれば、池泉回遊、平安朝ムードをかもしだす素晴らしい建物が建設できよう。併せて外苑も含めた「新京都御所」全体の本格的な修復、整備が実現すれば、ここに新しい姿をもつ「新京都御所」が成立すると考える。

ゲストハウスと宿泊施設の拡充

各種の国事、皇室行事、ならびに国際儀典を開催する場合、市内にVIP用ゲストハウスを新設しておく必要がある。そのほか、全国から行事関係者が一時に集中するためホテルなど宿泊施設については、質・量の両面で拡充しなければならない。

〈参 考〉

京都御所

広さ約11万2650平方メートル
(3万4000坪)

京都御所外苑

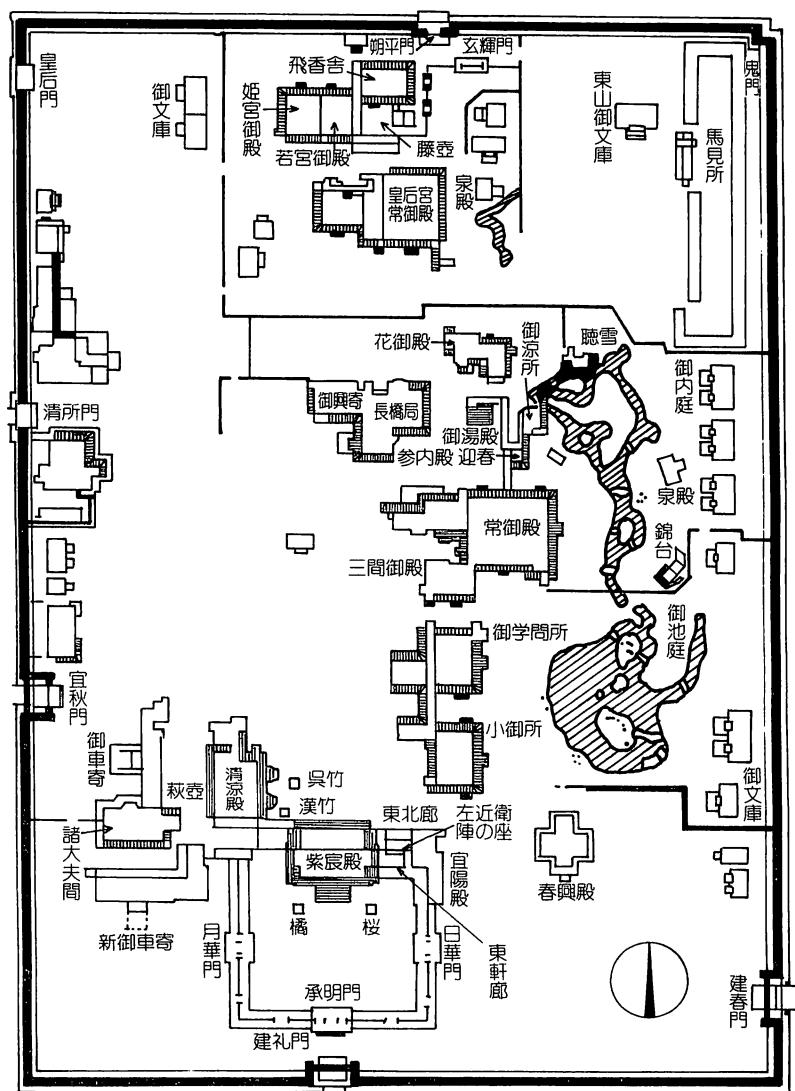
約90万平方メートル(約27万坪)のほぼ中央北寄りに位置する。

仙洞御所と大宮御所

総面積 9万1640平方メートル
(2万7722坪)

うち大宮御所 1万7415平方メートル
(5268坪)

図 II-1 京都御所の平面図



●先進国首脳会議● ('86サミット) の京都誘致

趣旨

21世紀が国際交流と文化の時代である一といわれるとき、日本文化の拠点としての京都を活用しない手はない。われわれは京都がもつ歴史と伝統、そして個性豊かな文化を十分に活かしながら、この地をわが国の新しい“文化的首都”として再生し、広く活用していくべきであると考える。

昭和61年（1986年）に日本での開催が予定される先進国首脳会議（サミット）の京都誘致も、実はこうした考え方に基づく“国際儀典都市”づくりへの手はじめとするもので、ここにその実現を強く訴えるものである。

なお、'86サミットは、当然政府がこれを行なうが、われわれとしても以下のようなプランを示しておきたい。

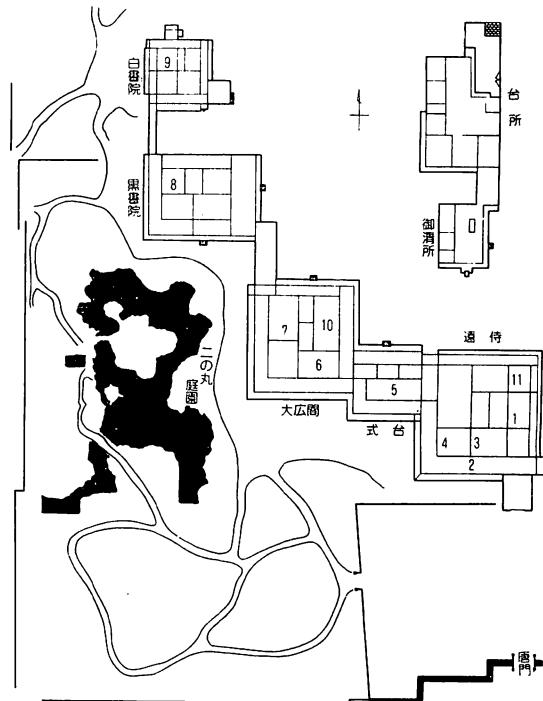
設施會議場

主会場は、二條城および国立京都国際会館（宝ヶ池の会議場）が最適と考える。ただ現在の二條城は、貴重な文化財としての関係から一切の電気、照明、厨房設備がとりはずされており、サミットに関する全行事をここで催すことは困難である。そこで、この二條城では開会式または会食（ティーパーティー）に限定し、そのために必要な施設は臨時に設けることとする。すなわち、二條城は“京都サミット”的シンボルスペースとして使用し、実質的会議は宝ヶ池の会議場で行なうこととする。宝ヶ池の会議場は開催以来16年余り、多くの国際会議をプロモートし、経験は十分だし施設・通信回線も整備されている。昭和58年度中には3500平方メートルの増設も完了するので、ここをプレスセンターとして利用することもできる。

宿泊

これまでの例によると、サミット開催にあたっては会議関係者の宿泊用として 650—700 室が必要ながら、これは京都ホテル協会加盟各社で賄える。そのほか報道関係に約 500 室が必要だが、大阪、神戸を宿泊圏と考えればこれも十分対応できよう。一方、V

図 II-2 二條城・二の丸御殿



① Pの宿泊に関しては、元首クラスは慣例にならって京都御所内に宿泊願うのも一案だと考える。

交 通

市内は交通規制によって十分に交通路が確保でき、さらには宝ヶ池の会議場にヘリポート設備があるのでこれによって空港との連絡も可能である。

通 信

宝ヶ池の国際会議場には、一般通信回線1200本、専用回線（いわゆるホットライン）50—60本（海外も含む）の設置が可能。海外通信は国際電々の所管となるが、これも十分に確保できる。

歡迎行事

誘致の趣旨からいって、歓迎行事は重要である。京都御所での晩餐会、園遊会のほか、市民レベルでも、豊富な伝統文化・芸術・芸能をもって大いに歓迎の意を表したい。例えば、平安神宮白砂での薪能、時代

祭の特別開催、大茶会・華道展などが考えられよう。

開催時期

開催時期の決定は政治日程として検討されようが、一般観光客の動向、施設状況、および気候的な面から照らして6月初旬が望ましい。

当面の課題

以上のように、サミットの京都開催は現状をもって十分に可能であるが、この機会に“国際儀典都市”京都にふさわしい施設と機能がさらに整備、拡充されるなら、サミットの成功は確実となり、また、その後の発展にも大きく貢献するだろう。

迎賓館

元首クラスの賓客をもてなすための設備が京都には皆無である。別項でも取り上げているように、“儀典都市”京都の建設にあっては迎賓館、それにVIP用のゲストハウスが不可欠で、早急な整備が望まれる。

ホテル

市内のホテルについては質、量の両面で拡充する必要がある。さらに、宝ヶ池の会議場機能を強化するため、付近にVIPも宿泊可能なホテルを建設することが望まれる。

ヘリポート

京都市内と他地域を結ぶ交通手段は鉄道および自動車によっているが、こんごは航空機の利用が重要になつてこよう。そこで市内に大型ヘリポートを整備してこれに備えるとともに、将来は地方空港も設置できるよう検討に入るべきだと考える。

地下鉄

市内の交通手段としてはバスと地下鉄があるが、このうち大量高速輸送機関としての地下鉄の機能を重視し、現在の烏丸線の延伸、とくに宝ヶ池までの延長を早急に推進すべきである。

〈参考〉

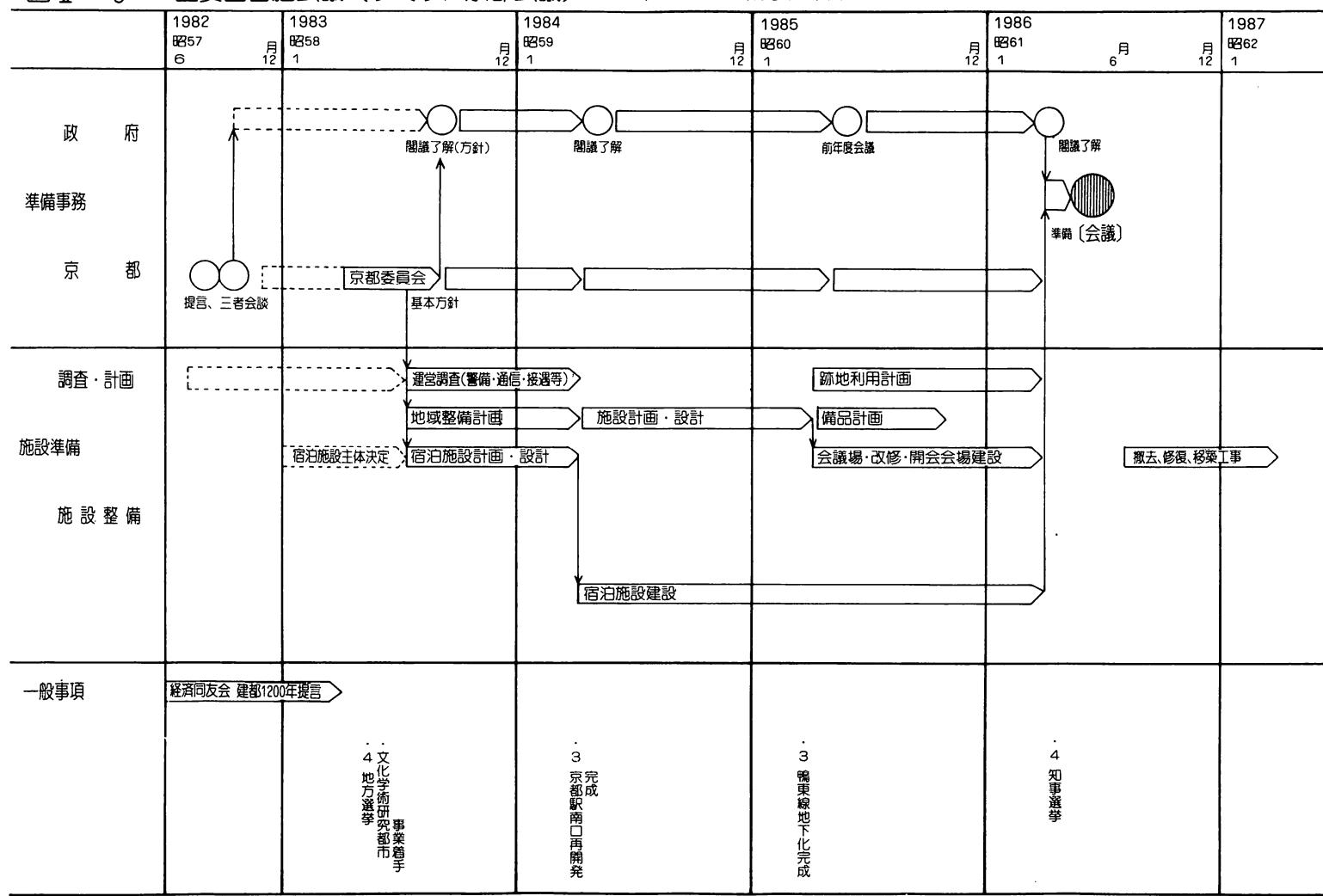
先進国首脳会議について

サミットは、昭和49年（1974年）にフランスのジスカールデスタン大統領（当時）が提唱したことにはじまり、第1回のランブイエからブルターニュ、ロンドン、ポン、東京、ベネチア、ベルサイユと続いている。昭和58年（1983年）は、5月末に米国のウイリアムズバーグで開かれる。

この会議は、世界が抱える政治的、経済的問題を解決し、自由主義経済を発展させるために先進国首脳が一堂に集まって知恵をだしあおうというもので、会議のあり方、内容については毎回、世界の耳目を集めている。

また、主催国にとってはその国の歴史、文化、国内事情を広く世界に紹介し、国際理解を得る上で格好のチャンスとなっている。昭和57年のベルサイユサミットなどはその好例といえよう。

図Ⅱ-3 主要国首脳会議（サミット京都会議）準備日程概要（案）



●国際都市文明博覧会の開催 ● —— 21世紀へのかけ橋 ——

博覧会の開催について

世界最初の文明は、メソポタミアの「神殿を中心とする町邑」に始まった、といわれる。すなわち、文明は都市とともに誕生した。文明（civilization）ということば自体が、都市と密接な関係をもっていることからもそのことをうかがい知ることができる。

文明の実体ともいるべき都市は、その後、人類のめざましい発展とともに増殖をくりかえしてきた。今や多くの国ぐいで、都市に住まう人びとの数が農村に住まう人びとの数を上まわる、という事態が生じてきた。これをさして、20世紀は「都市の世紀」であるといわれてきた。これまで都市は、人類にとって希望のかなえられる空間であったといえよう。

しかし、都市は人類の多くの希望をかなえてくれた反面、人類に多くの困難な課題をもたらした。都市の過密化に起因する住宅や土地の問題、急膨張に起因する交通問題、あるいは自然破壊や環境の劣悪化など、今や都市での生活は豊かな人間らしい生活とは背反したものとなりつつある。偉大な文明を育み表現する装置である都市は、多くの病める部分を抱え、その創造力も低下しつつあるかにみえる。

しかし、人類はここまで築きあげた文明を捨てさり、過去の状態へと後戻りすることはできない。また、病める部分の治療のみでこの問題を克服できるものでもない。むしろ、新しい都市生活についてのイメージを確立し、今一度都市を新たな文明を創造していくところとして構築することが重要である。

21世紀を7年後にひかえる1994年、われわれは人類の進むべき道について模索し、都市生活についての新しいイメージを探求するための世界の英知を集める博覧会を京都において開催することを提案する。

博覧会の意義

1994年はいうまでもなく平安建都1200年にあたり、これを記念する最大級のイベントとなる。しかし、これは単に京都だけの記念事業ではなく、わが国文明史上も大きな節目になるイベントとしてふさわ

しい。

なぜなら、平安京は律令都市として計画的に造営されて以来、時代に対応しながら都市の様相を変貌させ、独自の都市文明を育んできた。それはまさに自然と人間の営みであり、わが国における核心的位置とも相まって、常に都市づくり、文明形成のモデルとなってきたからである。

このように、1200年におよぶ都市としての命脈を保ちつつ、京都は現代に生き、さらに21世紀へ羽ばたこうとする都市である。そのためには新たな文明に到達する創造力をもたねばならず、その意味において世界の大都市と問題を同じくしていよう。そこで、平安建都1200年を一つの機会に、このような都市生活についての新しいイメージを探求するための博覧会を開くことは、21世紀都市文明へのかけ橋として京都のみならず、わが国、いや国際的にも大きな意義をもつものと考える。

博覧会開催にあたっては、そのテーマにふさわしく、来たるべき時代を展望した都市基盤整備を行ない、京都を名実ともに新たな文明都市へと発展させたい。

以下、われわれが開催をめざす博覧会の概要を具体的に示す。

名称と種類

名 称

正 式 名 称………国際都市文明博覧会
日本語による一般表記・都市文明博——京都 ’94
英語による一般表記・KYOTO EXPO ’94

種 類

国際博覧会条約に基づく特別博覧会

開催地

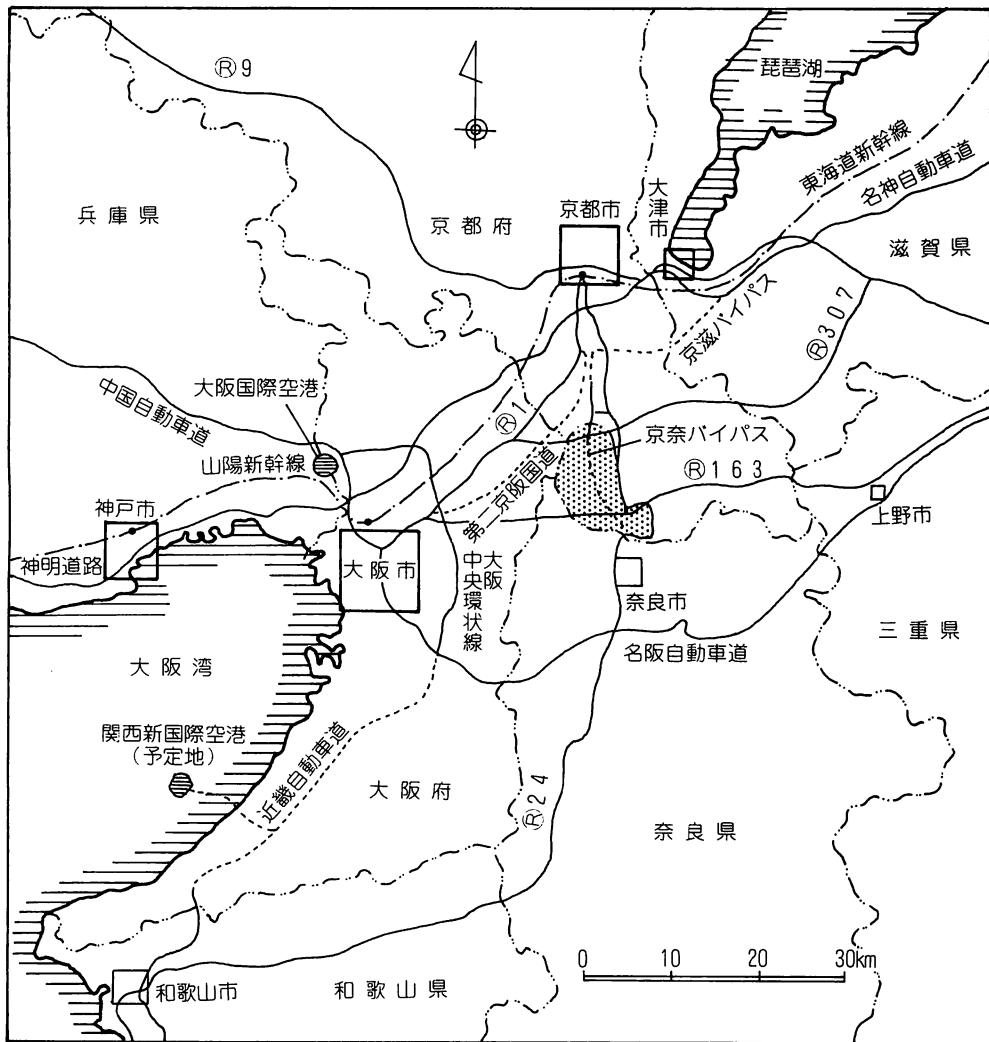
この博覧会の開催地を京都府南山城地域とする。

京都府南山城地域は、京都市の南約25キロメートル、大阪市の北東約30キロメートル、大阪国際空港の東約30キロメートル、予定されている関西国際空港の北東約60キロメートルに位置し、日本の第二の都市圏である大阪や二大歴史都市である京都・奈良にも近接している。また、この地には、

「文化学術研究都市」の建設が予定されており、国立総合芸術センター、国立第二国会図書館、国際ハウスなどの建設も構想されている——など、大規模な国際博覧会の開催を可能とする広大な敷地がある。この博

覧会を契機として、「文化学術研究都市」が世界的認知を受け、広く世界の人びとに開かれた新しい都市として発展していくこともまたわれわれの願いである。

図 II-4 “'94博覧会”提案位置



開催時期

昭和69年（西暦1994年）の春から秋にかけての6ヶ月間。

昭和69年は平安京建都1200年にあたり、京都

にとってもわが国全体の文化史を考えるうえでも、きわめて意義あるときである。また、この時期の開催については、国際博覧会条約に照らし、現在のところなんら問題はない。

規 模

沖縄国際海洋博覧会と、90年に開催予定の国際科学技術博覧会の二つの特別博覧会の例にならい、会場面積は約100ヘクタールとする。

予測入場数については、こんごの検討課題とする。

基本理念

新しい都市生活のイメージの探求に際しては、まず、都市生活を豊かで快適なものとしてくれる芸術と技術に関する理解が必要である。

芸術は人間の心を豊かにし、都市生活をかざり、精神的な面で都市を支える。技術は人間の生活を快適なものとし、都市生活に必要なものを生み出し、物質的な面で都市を支える。そして世界には、それぞれの都市生活の送り方があるように、それぞれの文化や価値体系に応じた多様な芸術の展開があり、多様な技術の展開がある。

異質な芸術同士の出会いが新しい芸術の展開を生み、異質な技術同士の出会いが新しい技術の展開を生むことが期待できる。また、芸術と技術が融合し、芸術、技術ともに新しい視野を獲得することも期待できるであろう。

さまざまな領域のさまざまな形での新しい出会いが人びとの想像力をかきたて、新しい都市生活のあり方を示すことであろう。そのとき、都市は再び文明の実体としての地位を獲得する。

テーマと分類

テーマは、この博覧会の基本理念に即して、次のようなものとする。

Art and Technology for Urban Life

日本語仮題

都市生活と芸術・技術

このテーマを「芸術」「技術」と「都市生活」に分けさらに「都市生活」を（住む）、（働く）、（楽しむ）という三つの要素に分類し、両面の分類を組み合わせて、基本的な分類表とすることにする。

「都市生活」における（住む）、（働く）、（楽しむ）という三要素は、都市における人間の行動様式の分類であり、これらは生活の時間においても、〔いえ〕、〔職場〕、〔まちかど〕といったそれぞれの活動に対応する空間領域においても分けて考えることができるであろう。

しかし、これらの分類は峻別されるべき性格のものではなく、相互に関連する領域をもっている。したがって、分類表による各類は、具体的な計画においてはいくつかの類にまたがる形で扱われることがあってよいものである。

表Ⅱ－1 分類表

		芸術・技術	
		芸術	技術
都 市 生 活	住 む	第Ⅰ類 住宅、インテリア、庭園などの住居空間の芸術性をいかに高めるか、また、芸術作品などの芸術的諸価値を居住空間のなかにいかにとりいれていくかについて、世界各地の生活、居住様式の違いをふまえつつ考える。	第Ⅳ類 居住における快適性、安全性、省エネルギーなどを、より高度に達成するために、最先端技術の応用について考える。また、都市全体の衛生、エネルギー、コミュニケーションなどのサービス・システムのあり方についても考える。
	働 <	第Ⅱ類 ファッション産業、伝統工芸、インダストリアル・デザインなど、都市がその文化性・芸術性を基盤として創造する諸価値の未来について考える。	第Ⅴ類 最先端技術を駆使する21世紀の都市型高付加価値産業の可能性と育成の条件について考える。また、技術の進歩のなかで、働くことの喜びがいかに達成されていくべきか東洋・西洋の価値観を踏まえつつ考える。
	樂 し む	第Ⅲ類 世界各地の都市生活のなかに息づく美術、音楽、演劇、舞踏、芸能などの交流を通じ、歴史的に都市が創造してきた芸術的諸価値の再確認を行ない、新しい創造についてイメージを確立していく。	第Ⅵ類 技術の進歩が人間にもたらす新しい娯楽のあり方、文化的創造を支える技術の新しい展開について考える。

〈参考〉

国際博覧会について

1. 国際博覧会条約

国際博覧会条約は、国際博覧会の秩序ある開催と運営を図ることを目的として1928年に締結された条約で、わが国は1965年に加入し、加盟国は現在37カ国である。

この条約では、国際博覧会を一般博覧会と特別博覧会に区分し、それぞれ開催頻度などの条件を規定している。

わが国の場合は、1970年の大阪の日本万国博覧会が一般博覧会、1975年の沖縄国際海洋博覧会と、1985年の筑波の国際科学技術博覧会の二つが特別博覧会にあたる。

2. 国際博覧会の区分

1 一般博覧会

人類の活動の二つ以上の部門に利用される手段、またはそれらの部門において達成された進歩、もしくは達成される進歩を示すもの。

2 特別博覧会

人類の活動の一部門のみのもの。

(特別博覧会については、各国展示館は、開催者が建造することとされている。)

3. 国際博覧会の開催頻度

(1972年)

	同一国	異なる国
一般博覧会	20年	10年
一般博覧会と特別博覧会	5年	(規定なし)
同一性質の特別博覧会	10年	5年
異なる性質の特別博覧会	5年	2年

(注) □で囲む期間については、総会の3分の2以上の賛成を得て、間隔を短縮することができる。

これまでの開催状況を見てみると、この開催頻度に関するしばしば例外が見られるが、それは、この規定が1972年に作成されたものであり、それまではこれと異なる規定に基づいていたこと、および(注)に示されているように、規定自体がそれほど硬質なものではないことによる。したがって、1992年にコロンブスのアメリカ大陸発見を記念する万国博と1989年のフランス革命200年記念のパリ万博との間隔が3年しかないといった例も見受けられるのである。同時に、将来また規定が変えられるといった事態も予想され得るわけである。

しかし、いずれにせよ1994年に京都において特別博覧会を開催するとすれば、開催頻度に関する規定に関しては、現在のところ何ら問題はない。

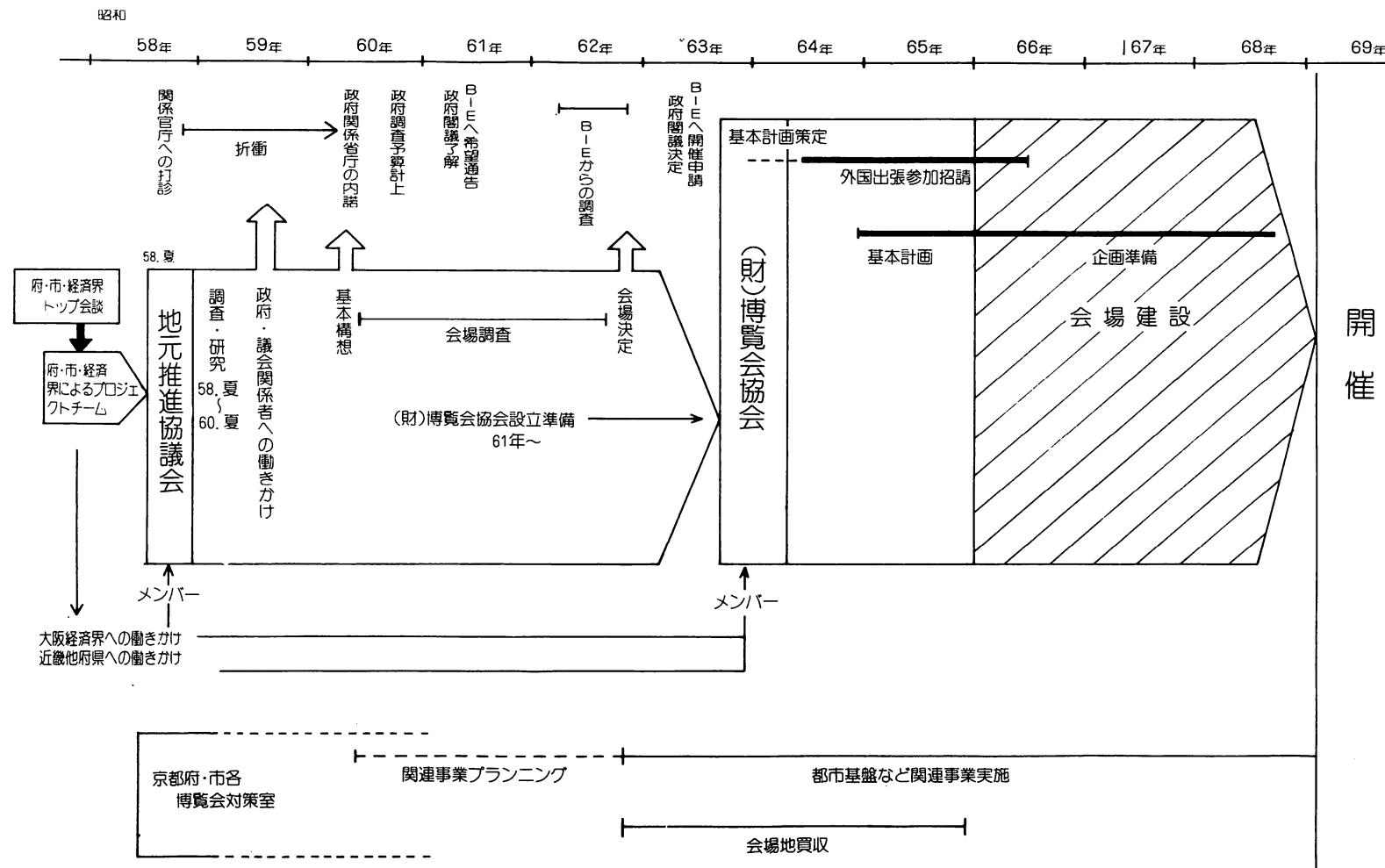
※参考図表頁37、38参照のこと

※本プロジェクトでは、テーマⅡの中で「市民文化劇場の建設」および「新・都市核の建設」(京都駅南口の再開発)についても研究してきたが、この両テーマに

関しては58年度事業でさらに調査研究を深め構想をまとめる方針である。

図II-5 国際都市文明博覧会（仮称）進行想定表

* BIEへの申請は開催予定期日の4~6年前
その前に希望通告をし、BIEからの調査を待つ。



表Ⅱ－2 わが国で開催された国際博覧会の対比

	日本万国博覧会	沖縄海洋博覧会	国際科学技術博覧会	神戸ポートアイランド博覧会
1. 期間	昭和45年3月15日～9月13日(183日間)	昭和50年7月20日～51年1月18日(183日間)	昭和60年3月17日～9月16日(184日間)	昭和56年3月20日～9月15日
2. 敷地	大阪千里丘陵 351ha	沖縄 101ha	筑波研究学園都市 102ha	80ha
3. 契機	日本の近代以来1世紀	沖縄復帰	筑波研究学園都市の概成等	ポートアイランドの完成
4. テーマ	「人類の進歩と調和」	「海—その望ましい未来」	「人間・居住・環境と科学技術」	「新しい“海の文化都市”的創造」
5. 会場関係費 (計画値)	878億円 (1)建設費 524億円 (2)運営費 354億円	460億円 (1)建設費 319億円 (2)運営費 142億円	931億円 (1)建設費 490億円 (2)運営費 440億円	272億円 (1)建設費 102億円 (2)運営費 170億円
6. 関連事業費	6,241億円	1,808億円	4,213億円(昭和56年11月6日決定分)	1,546億円
7. 参加国(等)	76ヶ国 4国際機関	36ヶ国 3国際機関	未定	32館(国内27館、外国5館)
8. 総入場者数	6,422人	349万人	約2,000万人	1,610万人
9. 準備期間	誘致決定 40年4月 日本万国博覧会協会設立 40年9月 会場計画決定 41年12月 敷地造成工事着工 42年3月 展示館着工 43年7月	誘致決定 46年10月 沖縄国際海洋博覧会協会設立 47年2月 会場計画決定 48年6月 敷地造成工事着工 48年11月 展示館着工 49年4月	誘致決定 54年11月 国際科学技術博覧会協会設立 55年3月 会場計画第1次原案決定 57年3月 敷地造成工事着工 57年8月 展示館着工	開催決定 53年6月 神戸ポートアイランド博覧会協会設立 54年1月 博覧会総合起工式 55年6月 神戸国際展示場着工 54年6月
10. 特別措置法	法案提出 41年3月 公布・施行 41年7月 改正法案提出 43年2月 改正法公布・施行 43年5月	法案提出 47年2月 公布・施行 47年5月	法案提出 56年2月 公布・施行 56年4月	(経済効果) 最終需要 4,876億円 ○博覧会施設建設費 637億円 恒久施設 337億円 博覧会施設 300億円 ○関連公共事業費 1,547億円 •ポートライナー 480億円・道路 526億円 •ホーバル 163億円・上下水道環境 378億円 ○博覧会直接要因関連消費 55億円 ○入場者及び来客の神戸博関連消費 2,637億円 波及効果 1兆9,887億円 最終需要×4.1倍=1兆9,887億円
11. 政府出展	○日本館 } 建設費 82億円 ○日本庭園 } 運営費 15億円 計 97億円 ○テーマ館	○海洋文化館 ○水族館 ○海滨公園 ○アクアポリス ○海洋牧場	建設費 280億円 運営費 66億円 計 346億円	万博・海洋博と同じく招請国として、ふさわしい政府出展の実施を予定 365億円

テーマⅢ

都市基盤整備

趣旨

これまで、“新文明都市”“儀典都市”という、活力と魅力を兼ね備えた新しい京都づくり構想を述べてきたが、これを実現していくには、やはりそれにふさわしい都市景観や都市施設、あるいは道路などの基盤整備といったことが心要になってくる。

テーマⅢにおける“都市基盤整備”は、こうした視点から構想したものであり、京都特有の風情をかもしだす自然や都市景観との調和を配慮しつつ、“新しい時代”における都市基盤とは何か一という、理念的なところまで踏みこみ、具体的提言を試みた。

建都1200年、京都の都市基盤整備の構想

100年前、京都は一連の「京都策」を通じて近代的産業都市へたくましく脱皮した。そこでは、琵琶湖疏水、道路拡築、水道事業などの都市基盤整備に注がれた精力的な努力が、教育、技術など社会的な改革とあいまって活力を生みだした。

建都1200年を目前にして、今日われわれがめざす都市基盤整備は、“新文明都市”京都、“国際儀典都市”京都を実現し、さらには大都市が抱えている多くの問題の解決に向って、新しい自律的な都市形成メカニズムへと転換を図ろうとするものである。

とりわけ京都は、近年30年間、道路交通体系の整備がたちおくれていた。そのため、市民生活上も産業活動上も、道路の建設、整備に対して強い関心と期待がよせられている。この構想は、そうした意味で市民意識を高めるきっかけともなり得ると考える。

ただ、ここでもっとも重要なことは、われわれがめざす都市基盤整備は、東京・大阪追随型ではなく、む

しろ“人間性回復”と21世紀に向けて豊かな暮らしを実現する方向での、京都独自の方式でなければならないということである。

すなわち、世界の都市の歴史が示すように、機能性や近代化に名を借りた性急な自然破壊・環境悪化は、いずれ都市を衰退させ、文明を滅ぼしてしまう。われわれが今考える新しい都市づくりは、自然に沿うなかで、産業活動と人間の営みを調和させるものであり、それに基づく基盤整備がなされねばならない。

とくに21世紀における都市基盤は、これまでの道路や港湾などのハードな施設に代って、文化や学術、情報、アメニティ（居住性）といった、都市生活におけるソフト的基盤が重視されてくる。幸い京都には、山紫水明といわれる優れた都市景観、街並みがある。これを十分に活用し、さらにそこに新しい価値創造を行なうなら、他都市に先んじた新しい時代の新しい都市づくりが実現できると確信する。

●新京都構想のための骨格形成●

主要課題

京都における都市基盤整備の軸は、道路交通体系の整備であり、主要課題として、次の五つのポイントがあげられる。

- ① 国土軸のあり方と国土軸との結びつき
世界と国内全域との連携の中で活力をたかめる
- ② 近畿の主要プロジェクトとの結びつき
文化学術研究都市、関西国際空港など、中期プロジェクトとの関係
- ③ 産業、経済の活性化の拠点づくり
中枢機能の整備、多面的な交流拠点づくり、人・物・情報の流れのコントロール
- ④ 京都の顔、シルボルづくり
都市景観、イベント空間としての都市空間づくり
- ⑤ ヒューマンな都市空間
市民がくらし、生きるスペースであること
以上の課題のなかでも、ここではとくに近畿の主要プロジェクトとの結びつき、およびヒューマンな都市空間づくりを重視して、次のような道路交通体系の整備と拠点の再生・開発を具体的に提起する。

道路交通体系の整備

国土軸との連携

京都は、平安建都以来、ほとんどその位置を変えることなく都市を成長させてきた。しかし、京都の歴史的な機能変化と主要交通手段の変遷によって、国土軸と結びつく位置は三条（東海道）から七条（国鉄京都駅）、鳥羽（名神高速道路京都南インターチェンジ）へと南下していった。

こうした動向は、京都にとって二つの効果をもたらした。すなわち、第一に、旧市街地とその周辺に点在する歴史的遺産を通過交通による破壊から守ったこと、第二に、旧市街地と南下する国土軸通過点（ターミナル）を結ぶ、南北の都市軸を形成したことである。

ただ、この南北の都市軸の現状は、需要を満たすに

あまりにも未整備である。これが近畿や国内の主要都市との結びつきを阻み、地域的発展を遅らせてきた主な要因の一つといえよう。さらに国土軸をはさみ、その南部に文化学術研究都市、また泉州には関西国際空港が計画されているところから、こんごはこれらとの結びつきも重要なテーマとなる。

そこで国土軸との結合をはかり、さらに京都府北部、および滋賀や大阪との交通をいっそうスムーズにする環状幹線交通路の建設が、何よりも重要である。

その際、課題として、

① 国土軸と京都都市軸（南北軸）との結節点、新たなターミナルの形成をいかに図るか

② 通過交通の市街地への侵入を排除しつつ、市街地へスムーズに配する道路・交通網をいかに整備するか

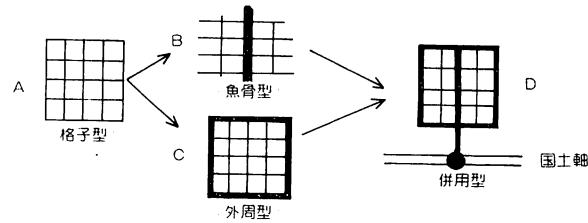
の二点があげられる。

サーキュレーション

平安京以来の京都の格子型道路体系は、都市構成のひとつの基本型というべき“発明”で、方向性がありわかりやすい、複数のアプローチによる選択ができる、拡張が可能である——などの優れた特徴を持っている。反面、部分的あるいは短時間でも交通量が増加すると交差点処理が必要になり、また域内に無用の交通が入り込む、という欠点もある。

そこで、格子型の長所を活かし、欠点を除く方法として、近年の京都は“魚骨型”と“外周型”的併用スタイルに近づいている。（図III-1）しかし、先に

図III-1 格子型道路の利用図



も述べた事情から、こんごは全国ととの積極的で巧みな結びつきをめざし、複数の結節点とアプローチをもつた、新しいサーキュレーションのシステムを構想する

必要があろう。さらに、京都の地理的構造を考え、将来、山城盆地の南の開かれた部分に新都市を建設し、インナーサーキュレーション上に拠点を形成することによって、自律的の都市群から成る新しいまちづくりを図るべきである。サーキュレーションとしては、京都都市圏をとりまくものとしてアウターサーキュレーションと呼ぶべき、

- (1) 京都北部を大きくまわる背山国道（伊賀 IC —— 名神竜王 —— 琵琶湖大橋 —— 周山 —— 9号バイパス八木 IC —— 大阪地区）
- 2 京都南部をまわる京滋バイパス
——を考えるべきであろう。

しかし、京都北部の市街地（旧市街地）にとって、産業および観光目的の交通をさばく効果を考えると、中期的には、京都東 IC —— 修学院 —— 北山通り —— 衣笠 —— 葛野大路 —— 国道171号を結ぶルート整備が有効である。

このうち、京都東 IC（西大津バイパス） —— 修学院間はトンネルとする。他は必ずしも高架高速道ではなく、既設道路を活用してもよいと考える。また、南部のアウターリングである京滋バイパスは、大山崎付近で新たなインターチェンジを設けて、名神高速道路とつなぐ。

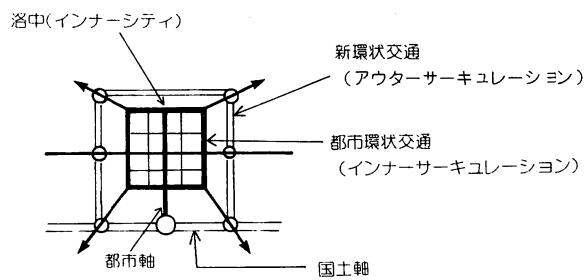
都市軸（南北軸）は、油小路 —— 堀川通りだけでなく、烏丸通りの地下鉄も包含される。近畿の圈域内幹線としての第二京阪道路は、高速道として油小路へ結ぶ。一方、市街地への結びつきは、十条 —— 西大路 —— 北大路 —— 白川通りのインナーサーキュレーションを強化する。また、高速道は当面十条までを促進すべきである。このような姿として構想するとき、名神高速道路の京都東 IC —— 大山崎 IC 間は、京都都市圏の都市高速道路化し、第二京阪道路にのる高速道路とあわせてネットワーク化することとなる。

また、五条通り —— 外環状線は、南部のインナーサーキュレーション化する。

新京都七口の再生

建都1200年京都活性化策の理念に基づいて、新し

図Ⅲ-2 新しいサーキュレーションシステム



い「京の七口」に相当するターミナルを構想する。ターミナルは、人と物の出入りを介し、情報と文化の出入口となる。

基本方針

- ① 近代都市としての風格を示す「京都の顔」 —— シンボルゾーンとする
- ② 市民の人格統合、自己実現を充足するヒューマンな都市空間とする

これらを通じて、それぞれの立地する地区の歴史的、文化的蓄積の保全と結合して、京都が、内外のエネルギーを吸収して活力の源泉とするクリエイティブゾーンを実現する。

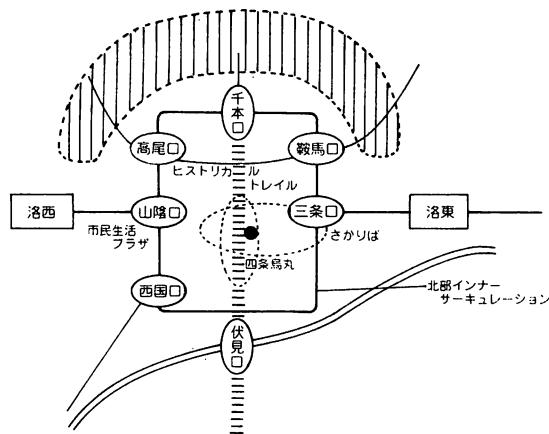
新京都七口のタイプ

- ① 大京都都市圏のターミナル —— 例えば栗東を中心とする湖東の近江口、亀岡を中心とする丹波口、精華を中心とする大和口
- ② 京都の市街地への入口にあたるターミナル —— 例えば、京都東 IC —— 山科駅、巨椋池、大山崎、宇治、洛西ニュータウンなど
- ③ 都市軸上にあって、京都の都市機能をも兼ねるターミナル —— 例えば、横大路、京都南 IC周辺、京都駅周辺など

これらは、それぞれ性格の異なったターミナルである。すなわち、①のタイプは、それぞれの地域の中核であると同時に、大京都都市圏の機能を分担する。例えば、大和口は、国際的な研究開発機能と合わせて、京都の先端的技術、研究開発のフィールドの機能をもって京都市内のそれと連動する。

②のタイプは、いわば、古来の「七口」に近い性格

図III-3 新・京の七口



をもち、京都とその「口」の先にある地域との結節点、京都への案内所の性格をもつ。いわば、それぞれの地区的伝統的、風土的特徴をもったテーマで統一された交通ターミナル、ホテル、文化施設などの集積するエリアである。

③のタイプは京都の都市機能を強くもちつつ、ターミナルとしての機能をもつ。例えば、京都南IC付近は、国際的なシティ・ターミナルとして空港へのアクセス、国際的な文化、通産、行政上の機能を分担するエリアである。

これらのターミナルの開発は、次の新拠点開発の項で具体的に述べる。

新拠点の開発

開発の方向

歴史が教えるように、都市基盤施設としての道路と、拠点的都市施設の破壊と新設は、都市の変革にとって決定的要因となる。また、拠点的都市施設と道路交通体系は、互いに関係している。新しい拠点開発は、災害や戦事による破壊という変革の契機をもたなかつた京都にとって、都市変革の起爆剤となる。

拠点開発は、都市生活にとっての必要性と、都市の広域的役割からくる立地上の環境条件によって位置が

定まる。

性 格

いま、京都が必要とし、また担うべき都市の役割は、「国際化」に集約される。「国際化」の具体的機能は、次の三つに要約される。

① 國際的に通用する大規模な施設

諸外国の人びとのニーズを満たす建築、調度、サービスをもつホテル、およびレセフションホール、音楽会場、美術館、博物館など

② 國際的な交流、通商を管理する機構

総領事、カルチャヤー・アタッシエ、留学生研究センター、通商代表部、保税倉庫など制度上の機能、およびそれらをうけ入れる側のインフォメーション、通訳などのサービス機能

③ 國際的な文化、芸術、産業のイベント

あらゆる芸術ジャンルでのビエンナーレ、トリエンナーレ、フェスティバル、シンポジウム、ショーなどの企画・運営機能とその舞台

これらをつくるには、次の二つのことを前提とすべきである。第一は、外国人、外国資本の参加も含めて、企画、設計、建設、運営をすること。第二は、市民が、日常生活の一部として利用し、生活のプログラムに取り入れられること。

このような機能と形態をもつ拠点開発を軸に、コミュニティレベルにいたる都市施設の体系も刷新していくべきであろう。

拠点開発モデル

新たな拠点開発は、新しい京の七口に即して次のように配置する。

① 都市軸上にあり、都市生活にビルトインされる拠点開発

宝ヶ池、御所、四条烏丸、京都駅、鳥羽、横大路、巨椋

② アウターサーキュレーション上にある洛外の拠点開発

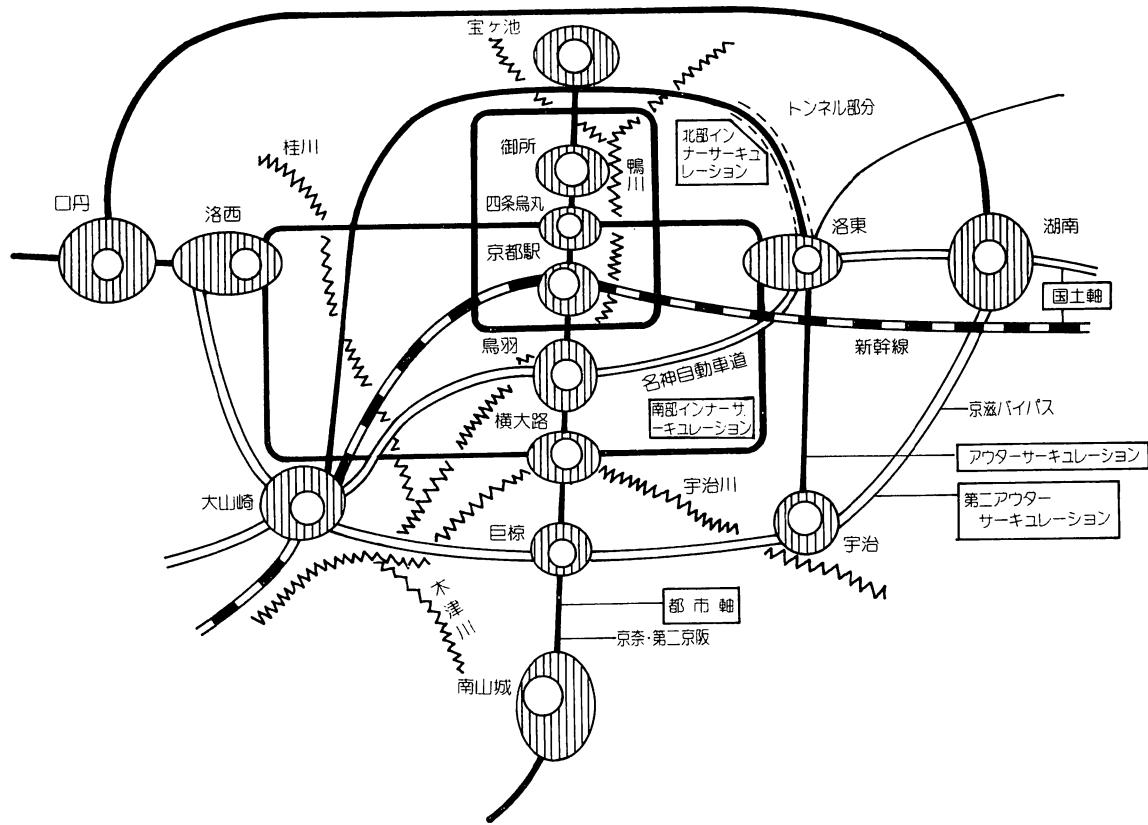
洛東、宇治、大山崎、洛西、巨椋

③ 大京都都市圏の外周にある地域の中核拠点の開発

湖東、南山城、口丹

拠点開発に計画するべき、主要施設・機能を表Ⅲ-1に示す。その配置は図Ⅲ-4のように構想する。

図Ⅲ-4 拠点開発配置モデル



新交通システム

自然環境と文化遺産の保全と、産業活動、および市民生活の多面的な要請から、京都においては、自動車交通のコントロールは特別な意義をもっている。自動車と高速大量輸送機関を有効に機能させるためにも京都においては、中量輸送システムを都市公共施設としてビルトインする段階にきている。

経済性・利便性からみて、南部インナーサーキュレーションへの新交通システム導入を検討することを提言する。

この場合、交通需要からみて、必ずしも全線を單一

のサーキュレーションとする必要はなく、既設の高速鉄道とのスムーズな乗り継ぎ機能をもつシステムとしてつくることも考えられる。とくに次の2点を重点的に検討すべきである。

- ① 高速鉄道の宝ヶ池、および巨椋への遠伸
- ② 各ターミナル、とくに京都駅での総合的かつ、円滑な乗りかえシステム

開発順位

すべての開発拠点について総合的に検討し、基本計画を策定してすすめるべきであることはいうまでもないが、戦略的には、熟度と効果からみて、京都駅から

表III-1 抛点開発配置モデル

区分	抛点	基本的性格	主要施設、機能
①	宝ヶ池	国際会議・知的交流	国際会議場、ホテル、研修センター、留学生センター
	御所	迎賓、公式行事	レセプション、セレモニー、パレード、公館、歴史博物館
	四条烏丸	文化、金融、商業	文化ホール、交通ターミナル
	京都駅	文化、観光センター	観光情報、ホテル、レストランシアター、デパート、文化ホール、総合交通ターミナル、地下駐車場
	鳥羽	海外交通中枢、通商交流	シティーエアターミナル、トレードセンター、業務センター、駐車場
	横大路	アミューズメント	動物園、レジャーランド、河川公園、馬事公苑、大駐車場
②	巨椋	物流、交通	ローカル空港、トラックターミナル、展示、農事公園、駐車場
	洛東	地区中枢、観光・文化	観光・情報、文化ホール、駐車ターミナル、竹林公園
	洛西	同	同
	宇治	同	茶業
	山崎	同	博物館

つづいて宝ヶ池周辺、鳥羽、横大路周辺の事業化にとりかかるべきであろう。

開発拠点・京都駅は、総合交通ターミナル機能を中心とする。現に、京都駅は東海道新幹線をはじめ、全国と直接つながる京都最大のターミナルである。通勤・通学など日常的交通需要に加えて、年間4000万人に達する観光交通のターミナルとして、情報・交流・宿泊・ショッピングなどの諸機能をもつ総合的な拠点へ整備

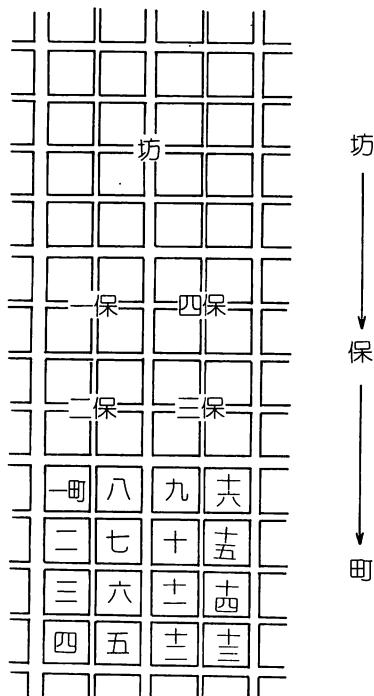
していくべきである。

「国際化」の拠点として、宝ヶ池はプレーン型の機能を、鳥羽——横大路へは国際交通・国際貿易、およびアミューズメント型の機能を中心に整備し、都市軸をもって有機的に結合を図る。これらは、都心部——四条烏丸の業務・文化機能ともあいまって、高速鉄道の輸送効果をたかめ、京都活性化への引金となるであろう。

●みち・まちなみ空間の整備方針●

街路現況に関する基本的考え方

平安京の町割（図Ⅲ-5）を基本型とする京都の市街地には、いろいろな特徴がある。



図Ⅲ-5 平安京における坊保町の構成

全体に街路幅員は狭いが、そこに存在するアメニティ資源は他都市の羨望するところで、とくに先斗町、錦小路通りなどは「世界的な空間価値をもつ」と、外国の建築家から高い評価を受けているほどである。

アメリカの都市計画家であるケヴィン・リンチは、都市空間のもつべき“質”として、①生き生きしている（ヴァイタル）②体で感じとれる（センシブル）③その場の状況にうまくはまっている（フィット）④近づきやすく、受け入れられやすい（アクセシブル）⑤管理がいきとどいている（コントロール）——の五つをあげている。京都の街路空間は、これらの条件

を満たすポテンシャルティーをより多く保持しているといえよう。

ところで、静かなたたずまいをみせる京都においても、旧市街地、とりわけ都心部では、幹線道路の容量ひつ迫にともない細街路に通過交通が進入しはじめ、日常の業務はもとより、生活までがおびやかされる状況となってきた。

京都の持ち味を維持し発展させながら、いかに車社会に対応していくか——いま、京都は、この相反する二つの要因を抱えるなかで、将来のまちづくりに対する基本的方向の確認を求められているのである。

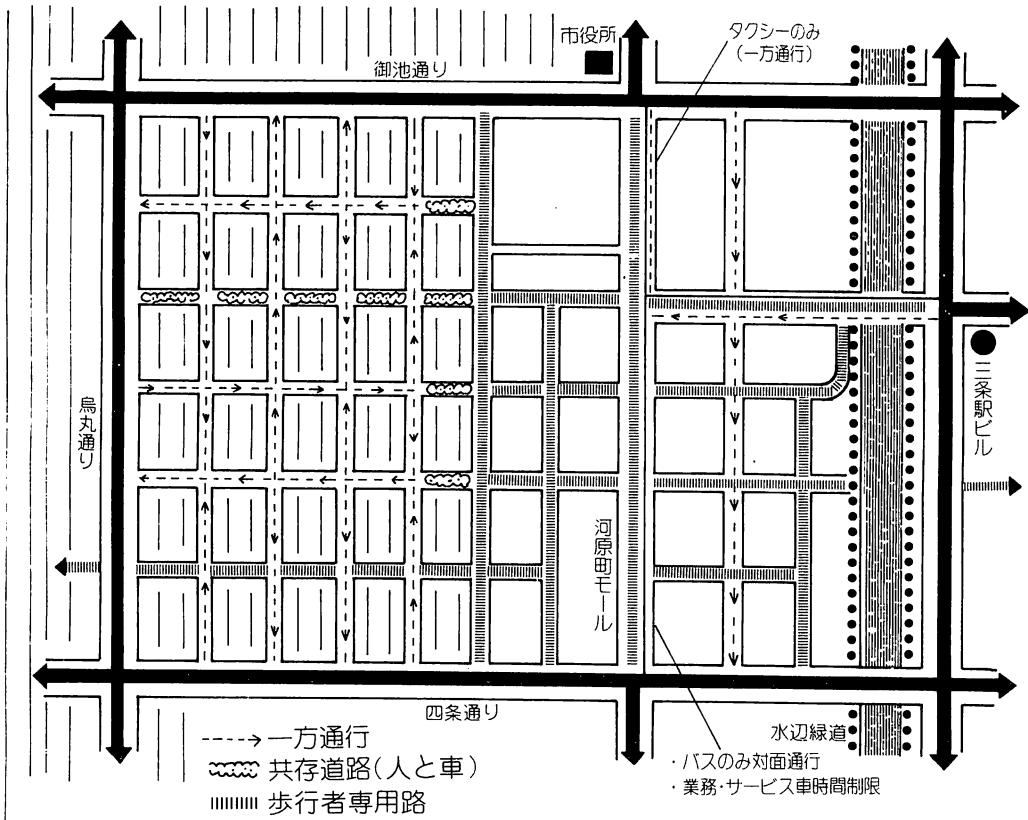
しかし、脱工業に象徴されるようにすでに形成されつつある超産業化社会にあっては、これまでの産業社会とちがった価値観、生活観が重要視されてくる。そこで都市基盤は文化であり、学術であり、情報、アメニティであるから、当然都市空間の構成は「まちの一体化の回復」、「人間性の回復」が重要視され、街路環境の整備も自ずから自動車優先型とは異なる方向へ進むものと考えられる。

この基本的方向は、昨今の建設省によるコミュニティ道路整備の推進状況にも現れており、もはや自動車優先型の都市改造には、慎重な態度でのぞまなければならない。ただ、現実的にこんごの京都の道路交通体系を考えると、既成市街地の部分については脱自動車による街路環境の整備をはかる方向に向かうとしても、既成市街地に起終点をもつ広域交通については、基幹的な環状道路の整備によって、円滑に処理する——という二つの対応が要求されてくる。

このうち、ここでは既成市街地の街路環境整備に的をしぼり、「街路のアメニティ・ネットワークの創造」について考え方を示すとともに、その実現への具体的施策を提言したい。

街路のアメニティ・ネットワーク構想 中心街における歩行者空間化

京都では、近年、都心三区の昼夜間人口が減少しており、また商店街の顧客数が停滞傾向にあるなど、都心機能の衰退化がうかがえる。こうした傾向は、とく



に京都にかぎらず、大都市ではしばしば見られることはあるが、その背景として自動車交通量の増大があげられる。

すなわち、道路の新設や拡幅、駐車場の確保が困難で、自動車による接近性が低下し、また歩行者環境も悪化してきているためである。

このような状況に対し、地下駐車場を含む自動車交通の整備と快適な歩行者空間の回復を柱とする、都市中心街の再生策が必要となっている。その方策の一つとしては、交通規制と既存道路の改築による、ショッピングモール化が有効であろう。（図III-6）

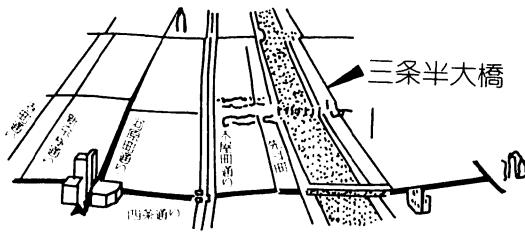
この方法は、大規模な再開発にくらべ、はるかに安いコストで快適な歩行者空間がつくりだせることから、世界の諸都市で広く採用されており、豊富なアメニティ資源をもつ京都にとってはもっとも導入しやすく、

適合する施策のひとつだと考える。

例を河原町通り一帯にとってみると。河原町通りは、近年集客性が低下し、都市機能も後退しているが、この地域は、古くから京都の中心街として重要な役割を担ってきたところだけに、快適で個性的な歩行者空間として活性化すべきである。

具体的には、京阪電鉄の地下化による鴨東道路の新設にともない、河原町通りをショッピングモール化する。また、都心地区のアメニティ・ネットワークを向上させるために、蛸薬師通りを鴨川を越えて祇園地区と連結する歩行者橋（図III-7）や三条モールを整備し、河原町モールと連結する方法が考えられる。またこれに併せて道路下の地下駐車場によって自動車のコントロールも可能となる。

さらに、河原町周辺には人的、物的な文化資源が数



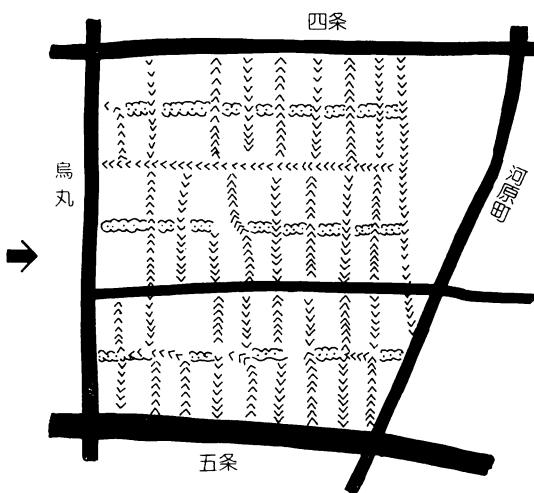
図III-7 歩行者橋の新設

多く散在している。こうした“資源”を文化財として評価するだけでなく、現代都市における重要なアメニティの要素としても評価し、活用するなら、同界隈は“クラフト・ストリート”“ギャラリー・ストリート”ともよべる新しい個性を身につけることができる。

トラフィックゾーン・システムによる自動車交通の制御

トラフィックゾーン・システムとは、市街地をいくつかのゾーンに分割し、そのゾーンに関係のない通過交通を排除することによって、都心地域の自動車交通量を抑制するための交通規制である。ゾーンへの入口と出口を数カ所に限定することにより、地域内交通は迂回の必要性が生じ、多少走行距離が増加することになるが、反面ゾーン内通過交通が排除されることにより、交通事故の不安、騒音、大気汚染といった自動車公害から開放されることになる。

このシステムは、公共交通の走行速度をあげることにも役だち、すでに欧州の数都市で採用されている。中でも、スウェーデンのイエテボリでは、都心コア地区内の幹線道路交通量が35—70%減少し、慢性的な渋滞が解消する、などの効果をあげている。平安京以来の特殊な街路構成（碁盤目状の街区）をもつ京都では、「坊」「保」「町」のうち、大路にとり囲まれた「坊」を採用すれば、きわめて明快なトラフィックゾーンが構成でき、「坊」内への通過交通を排除することができよう。街路の狭小性をふたたび活性化させるうえからも、ゾーンの設定、自動車交通ネットワークの再編、および駐車場の配置など早急にこのシステムの採用を検討すべきだと考える。



図III-8 トラフィックゾーン・システムの採用

■	対面通行
<<<<<<<<	一方通行
	共存道路 (沿道住民のみが使用)

緑地遊歩道の整備

京都の市街地は、東山・北山・西山の「三山」に囲まれ、市街地の輪郭を形づくるとともに、美しい山地景観となっている。また、鴨川、桂川、宇治川の「三川」が市街地を縦断し、主要な緑地軸となっている。

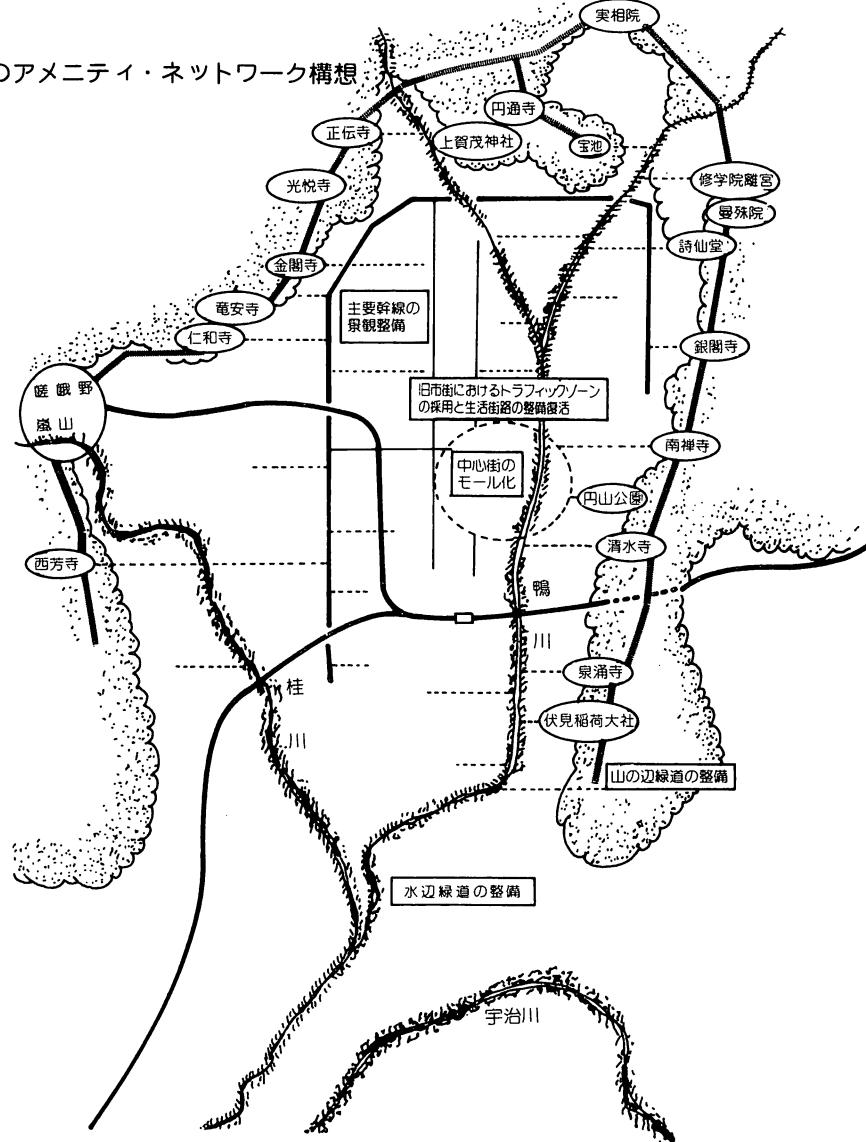
この「三山三川」が、京都市の自然系緑地フレームを形成しており、市街地内にはさらに相当規模の緑地塊（吉田山、船岡山、双ヶ丘など）が残存する。公共的な公園、緑地は少ないが、社寺、境内地が山麓部ばかりでなく、市街地内にも数多く存在し、貴重な緑地オープンスペースを提供しているのである。

こうした緑地を活かしての、緑地遊歩道の整備をすすめたい。「三山」の山麓部には、散策しながら寺社巡りのできる「山の辺緑道」の整備を、また「三川」

沿いには、「水辺緑道」の整備をすすめ、両緑道により、自然緑地遊歩道の骨格を形成する。さらに、両骨格と市街地内の緑地や人工系の街路とを連結することにより、変化にとんだ遊歩道ネットワークの形成がはかれる。

こうした、緑ゆたかな資源をより有効に活かすには、新しい観光用交通機関の採用を検討する必要がある。バスの輸送力とタクシーの個別性を兼ね備えたディマンド方式の小型バスによって、山の辺緑道や市街地内の主要基地をむすぶ方式が考えられる。

図III-9 街路のアメニティ・ネットワーク構想



街路景観の保全と高揚

京都はその歴史性において、わが国でも比類のない都市であり、市全域におよぶ歴史的、伝統的景観の保存にはいち早く取り組んできた。

こうした自然的歴史的景観の保全とともに、都市交通骨格を形成する主要幹線街路の景観保全も、京都がこんご取り組んでいくべき重要な対象であると考える。街路の景観は、そこに生活する人びと、あるいは、来訪者にとって、もっとも目につく景観のひとつであり、都市のすがたを印象づける大きな要素である。アメニティ・ネットワークを創造していく上で、これら街路景観の保全と向上は一つの重要な柱となる。それは、都市景観を形成する主要な線的景観保全であり、都市のイメージアップにもつながってこよう。

ところで、堀川通り、烏丸通り、御池通りは、京都の幹線街路として重要な位置をしめており、街路景観の保全と向上につとめなければならない。沿道の建築物や看板などの色彩、形態などの規制、誘導をすすめるとともに、共同溝の設置による電信柱の撤去などを検討していくことが求められる。

北山通り、北白川通り、西大路通りは、新しい幹線街路としての機能をつよめつつあり、こんご、景観の誘導、保全がなされるべきであろう。

一方、鴨川右岸から見た東山の山地景観は、京都の一つの財産である。鴨東道路の新設にともなう新しい建物の建設によって、こうした景観が損なわれることがあってはならない。

以上、一連の街路景観の保全をすすめていくために、例えば街路景観保全のための要綱、または条例の制定を検討し、合わせて住民や来訪者の街路景観に対する意識の高揚を図っていくことが望まれる。

儀典道路の再生と演出

人びとが晴れがましく集う“国際儀典都市”京都では、その主要な交通路を“晴れ”的舞台にいたる道として、あるいは“晴れ”的舞台そのものとして整備、演出していく必要がある。

平安京における朱雀大路は、実は、こうした儀式空間的な性格をもっていた。京の中央を南北に貫き、幅85メートル、長さ1280メートルのこの広大な朱雀大路は、大内裏と洛外を結ぶパレード的空间で、それは道路というよりむしろ「ひろば」とよぶにふさわしいものであった。実際、平安京における二大祭礼の一つ大嘗祭の標山曳きも、この朱雀大路を舞台にして行なわれたのである。

ただ、こうした朱雀大路も、平安末期にはかなり荒廃してしまった。一部貴族たちの特権的空间としてのみ使われ、直接、市民の生活に生きた空間ではなかつたからである。

“晴れ”は、やはり市民が主役となり、接客役となつてつくりだしていくものである。

具体的には、市民が主役となるものに「まつり」があり、接客役として参加するものに国際会議や京都マラソン、女子駅伝、全国高校駅伝競技大会といった各種の催しがある。

今日、京都では、京都三大祭が市内を巡行するが、こうした伝統的な祭に新しいまつりを加えて演出していけば、非常におもしろい。神戸まつりを盛りあげるフラワーロードのように、道路はその“晴れ”を演出する最大の舞台であるから、京都でも巡行や大会などが行なわれる一連の主要街路を、統一してデザインしていくべきであると考える。

テーマIV

財政問題

趣旨

今、われわれは、きびしい経済情勢のもとで“京都百年の大計”ともいべき活力と魅力ある“新しい京都づくり”に全力で取り組もうとしている。

そこには、さまざまな視点からの数多くの事業が用意されている。もちろん、事業主体はその趣旨、性格等から国によるもの、地方自治体によるもの、民間の活力を導入するもの、あるいは市民参加によるもの——などに分れてこよう。

しかし、いずれにしても、一連の事業を着実になしつけていくには、各プロジェクトの

調査準備から施設の建設、そして運営・開催に至るまでの周到な計画が練られなければならない。またそこには、ぼう大な資金と労力、さらには時間的経過を要する。

ひるがえって、昨今の国および地方自治体における行財政状況は誠にきびしい。われわれは、かかる折から壮大で多岐にわたる建都1200年事業の実施に踏みだそうとしているのである。当然、そこには財政的裏付けが必要になってくる。

以上のことから、ここでは建都1200年京都活性化策に関する財政問題について基本的な考え方を示しておきたい。

財政を考える上での基本的認識

財政計画を組み立てる場合、まず実施する事業の内容を明確に知ることが必要である。

その点、建都1200年事業では、目下のところ主体、規模、立地する場所などについて流動的要素が多く、各プロジェクトおよび事業全体についての具体的財政計画は策定できない。しかし、ここで「都市文明博覧会」だけを考えてみても、現在筑波で進められている国際科学技術博覧会や過去の神戸ポートアイランド博覧会の例からみてかなりの規模にのぼることは間違いない、さらに一連の道路建設、拠点開発、各種の施設づくりなどを含めると、とにかく総事業費はぼう大な額となってこよう。われわれは建都1200年事

業への着手にあたって、このことを、まずしっかりと念頭においておかなければならない。

また、以下の三点をとくに留意しておきたい。

- ① 各プロジェクトの財政は、建都1200年事業全体の視野にたって計画的に考えられるべきである。
- ② 長期的、かつ大規模なプロジェクトについては、施設の建設から運用にいたる一貫した組織と資金調達策を確立する。
- ③ 各事業の成功は、市民参加なくしてはありえない。そのため、この財政計画においても市民の協力と参加が得られるような施策の取り入れが必要である。

●財政と自治体の役割●

自治体財政の確立

各プロジェクトを11年後の建都1200年へ向けて推進していくためには、なによりもその財政的基盤を確立することが先決である。なかでも、公共的性格の強い事業については、自治体の組織的な財政的対応がなければ実現はむずかしい。

また、現在の予算制度のもとにあっては、これらの事業は国の直轄事業、あるいは、国の一定の補助をうけて自治体が主体となって施行するケースが多く、目標年次までに大規模な公的事業を推進するとなれば、少なくともそれらの事業費の一定割合は自治体が負担しなければならない。

しかし、地方自治体の財政状況をみると、現実的には大規模な投資的経費を負担する余力に乏しく、例えば京都市の場合、下表（表IV-1, IV-2）のとおり指定都市のなかでもその財政力は札幌市、北九州市について低位にある。長期にわたる事業を円滑に推進するには、官民一体の活動が不可欠であり、また、自治体の財政がその負担に耐え得るよう、その財政基盤をしっかりと確立することが必要で、広くその方策の具体化が急務となる。

自治体の新しい役割

昭和56年に開催されたポートピア'81 博（主催、神戸市）は、会場の基盤となつたポートアイランドの建設を含めると、建設期間は14年間にわたり、その投資額は国、県、市、民間を含めて総額1兆円をこえるビッグプロジェクトであった。このうち、博覧会だけをみても、関連公共事業を含める総事業費は2000億円をこえているが、実際には入場者による2000億円の消費支出なども含めて約2兆円にのぼる新たな生産誘発効果を生みだし、14万人の雇用機会の創出と、市民一人当たり13万4000円の所得増加をもたらしたといわれる。

（注=財団法人神戸ポートアイランド博覧会協会発刊
：神戸ポートアイランド博覧会公式記録）

ここでわれわれが注目すべきことは、この事業の場合、自治体が主導してイベントを創造し、それに向け

て関連する公共的諸施設に集中投資を行なつたこと、および、これらの事業にありがちな時間的ずれによる不経済をなくし、地域経済に顕著な波及効果をもたらしたことで、その成果は“神戸事業”として内外から高い評価をうけている。ちなみに、成功の第一の要因は、地元が官民一体となって事業を意欲的に遂行したことにあるといわれる。とくにこの事業は、オイルショック後の財政運営の困難な時期に企画、開催されており、こんご、われわれが建都1200年事業を推進するうえで、極めて示唆に富む事例であるといえよう。

表IV-1 全国指定都市財政力の現状

区分	札幌	北九州	京都	福岡	神戸	横浜	広島	名古屋	大阪	川崎
財政力指数 (55~57年)	0.587	0.615	0.647	0.652	0.677	0.834	0.840	0.845	0.859	0.920
56年度決算 実質収支(億円)	38	50	△27	43	7	56	14	1	△8	19

(注)

財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ 指数が大きい程、財政力に余裕があることになる。

表IV-2 指定都市歳出構成比較（普通会計 昭和55年度）

(単位 億円:%)

区分	札幌		京都		福岡		神戸		横浜		広島		名古屋		大阪	
義務的経費	1,270	38	1,626	47	1,068	35	1,765	37	1,910	35	798	39	1,932	40	4,459	50
人件費	551	16	778	22	406	13	857	18	1,111	20	396	19	1,078	22	2,008	23
扶助費	500	15	570	17	447	15	473	10	475	9	290	14	542	11	1,436	16
公債費	219	7	278	8	215	7	435	9	324	6	112	6	312	7	1,015	11
投資的経費	1,098	33	922	26	1,022	33	1,476	31	1,856	34	704	34	1,506	31	2,051	23
普通建設事業費	1,093	33	880	25	968	31	1,452	31	1,829	33	681	33	1,479	31	2,035	23
その他	5	-	42	1	54	2	24	-	27	1	23	1	27	-	16	-
物件費	238	7	246	7	206	7	269	6	429	8	167	8	312	7	449	5
その他	750	22	706	20	778	25	1,214	26	1,289	23	399	19	1,070	22	1,995	22
合計	3,356	100	3,500	100	3,074	100	4,724	100	5,484	100	2,068	100	4,820	100	8,954	100

(注)「市町村別決算状況調」自治省財政局編

●財政計画と資金調達●

財政計画と資金調達

建都1200年事業は、都市の活性化という基本構想のもとに計画されており、そのほかの関連公共投資、民間投資が同じように建都1200年へ向けて総合的、計画的に推進されれば、より高い相乗効果を生み出すことができる。そのためには、各プロジェクトごとに、これらの事業を含めた長期かつ整合性のある財政計画をもつことが重要であり、安定的で効果的な資金調達の途が明らかにされねばならない。そこで、種々の前提を設けたうえで、次の都市文明博覧会事業についてその財政を考察し、合わせて、建都1200年事業全般にわたる資金調達の途について言及しておきたい。

都市文明博覧会事業

筑波博級の国際博覧会を1994年に開催すべく提言したが、この場合、開催までのプロセスは、表IV-3のとおり大別して、準備期間、事業推進期間、博覧会開催期間の3期間から構成されることになる。そこでこの3期間に分けて、それぞれの、財政上の課題を考えみたい。

まず誘致決定・協会設立までは、地元においてすべての経費を賄わなければならない。また、協会設立後も、地元レベルでの組織は引き続き存続させる必要がある。

(注=ポートピア'81博では、開催準備委員会設置に合わせて、初年度、調査費1000万円を計上したほか、若干名の専従職員を配置している。)

事業化の進行にともなって相当額の資金と人員が必要となる。最終的には博覧会の開催によって清算されるにしても、数年間にわたり、数百億円の資金を調達しなければならない。

(注=ポートピア'81博では、協会設立に際し4億9000万円を運用資金として市、県、会議所、新聞社が供出したほか、3年間に総額76億円を市から借り入れている。)

開催期間中は、要員の配置がピークに達する。この場合、官民一体となつて相当数の職員を派遣する

必要があろう。

(注=ポートピア'81博開催時の事務局職員は201名、うち市役所120名。)

このほか、交通機関、会場恒久施設、環境整備等の関連公共事業は、博覧会の成否へのとくに大きな факторとなる。そのため、国、地方の公共事業はできるだけ集中投下されることが望ましく、資金調達策としては、公団・事業団の活用、外債・地方債の発行などが適宜、弾力的に行なわれなければならない。

(注=筑波博では、博覧会事業費に931億円、関連公共事業に4213億円が見込まれている。)

ポートピア'81博の場合、関連事業として国の港湾事業費のほか、阪神外貨埠頭公団事業、運輸省新交通機関助成予算などが効果的に活用されており、ポートアイランド造成工事事業資金の一部は、外債によって賄われている。

資金調達の多様化

建都1200年事業をとりまく社会経済環境、財政金融事情はきわめてきびしく、他方、事業の財政規模は巨額である。このような情勢のもとで効果的な資金調達を継続して行なうためには、(a)プロジェクトの内容に応じて (b)国内外から (c)公私との資金を (d)長期間安定して調達すること、いかえれば、資金調達の多様化が図られなければならない。こうした趣旨に基づき、資金調達策としてとられるべき具体的方策を示せば、次のとおりである。

公共投資の重点的投下

きびしい財政事情下において、大規模な公共投資を実施するためには、事業に適合する各種の事業費が特定プロジェクトに集中して配分されるよう、事前の調整が必要である。

第三セクターによる事業化

事業の内容にも左右されるが、収支のメドの立つ事業については積極的に民間資金を導入する。民間資金の導入は、事業の活性化にも役立つ。

地方債・外債の発行

都市の活性化事業は、その効果が本来後代におよぶも

表Ⅳ-3 国際都市文明博覧会（仮称）進行想定表

年 項 目	1983 提言年	1984	1985	1986	1987	1988 (京都開催)	1989	1990	1991	1992	1993	1994 建都20周年	1995	～2001年 (21世紀)
国際都市文明博覧会 (仮称)														(投資額参考資料)

（投資額参考資料）

国際科学技術博'85筑波 6ヶ月
 会場整備費 931億円
 開催事業費 4,213億円
 計 約 5,000億円

のであり、起債事業としてもっともふさわしいものといえる。起債条件の緩和をはかり、有利な条件で適宜弾力的な資金調達が行なえるよう要請すべきである。とくに、外債の発行は、資金調達という本来の目的のほか、国際交流の拡大という付随効果をもたらす点にも注目したい。

市民参加による資金調達

都市の活性化事業は、市民生活に深く関わる事業であり、本来市民の自発的な運動として盛りあがることが望ましい。その意味から、市債の購入などを通じて市民が積極的に参加できるよう、資金計画にはきめ細かな配慮が望まれる。

法制；機構の新設・整備と地方公共団体独自の財源の創設

長期間、安定した資金調達を行なうためには、それにふさわしい法制、機構の整備が必要で、「京都文化圈整備法」のような特別の法制を要請すべきである。なお、当面の道路整備には阪神道路公団の改組、再開発には住宅都市整備公団事業の適用などが考えられる。また、建都1200年記念事業の一環として地方公共団体独自の新たな財源の確保も必要であろう。

成功へ導くもの

以上、一連の建都1200年事業に関する諸問題について基本的な考え方を述べてきた。

しかし、ここでもっとも大切なことは、単に新しい資金導入のシステムを探しだし実践していくということだけではなく、なによりもこれらの諸課題を真剣に考え、いかに計画的にしかも熱意をもってなし遂げていくかという、むしろ実行主体者の“姿勢”にあるようと思えてならない。

確かに、建都1200年のプロジェクト構想は壮大であり見方によれば“夢物語”にも聞えよう。

だが、これらの提言は、本来その時に実現しておくべき筈であった事柄を、さまざまな事情によってながい間果たし得なかつた結果によるものである。とりわけ提言の多くは、都市生命力の根幹に関わるものであり、今日手をつけるとなると事業そのものが多岐に

わたり、規模も莫大なものとならざるを得ない。

ただ結論的には、明治期の「京都策」同様、こんご100年先を考えればいま京都に住むわれわれがその礎を築きあげねばならないことだし、後代への責務ともいえる。新しい時代の流れの中で“日本の文化拠点”を京都に築き、「京都の再創造」と「再活性化」へ結びつける——これがわれわれの基本認識であり、基本的方向である。そこには、地元の京都市民・府民はもとより、近畿の、全国の、そして世界の数多くの人々とから絶大な支援と協力を得なければならない。

本構想はこうした意味で、ただ京都市の再創造のためにだけなすものでは決してない。京都府民、そして全市町村を含む“地元”がまず構想推進への先頭に立ち、エネルギーを結集していくことが不可欠の要因となってくる。いいかえるなら、それは資金的な問題以上に地元が一体となり得るかどうかがこの構想の成否の大きな鍵となるであろう。

以上

建都1200年京都活力化特別プロジェクト

■委員名簿■

(敬称略・順不同)

代表幹事

榎田 喜四夫 (京都信用金庫・理事長)

代表幹事

立石 孝雄 (立石電機・社長)

総合ディレクター

塙本 幸一 (ワコール・社長)

アソシエイト ディレクター

堀場 雅夫 (堀場製作所・会長)

ディレクター

小谷 隆一 (イセト紙工・社長)

顧問

荒巻 権一 (京都府・副知事)

顧問

木下 稔 (京都市・助役)

研究委員会

プログラムI "新文明都市、京都"

担当ディレクター堀場雅夫

アドバイザー

馬場 正雄 (京都大学経済研究所・教授)

西島 安則 (京都大学工学部・教授)

第一分科会

まとめ役・村田純一

石田 徳次郎 (大日本スクリーン製造・社長)

石田 隆一 (石田衡器製作所・社長)

川口文志郎 (市金工業社・社長)

黒井 哲夫 (黒井電機・社長)

小林 祥一 (日本電気化学・社長)

長 利雄 (長計量器製作所・社長)

藤堂 稔之 (藤堂製作所・社長)

橋本 奈良二 (橋本合金工業・社長)

橋本 檻夫 (前橋橋本合金・社長)

長谷川 俊夫 (モリタ製作所・会長)

村田 純一 (村田機械・社長)

第2分科会

まとめ役・絹川 浩

秋元 時男 (環境計測器サービス・社長)

大畠 久雄 (増田組・社長)

川瀬甲子雄 (扶桑管工業・社長)
絹川 浩 (公成建設・社長)
小山常芳 (平安建設・社長)
鈴木正三 (日本写真印刷・社長)
高木健次 (高木製材製函・社長)
高橋一成 (ナガサキヤ・社長)
廣瀬眞夫 (広瀬水栓工業・専務)
南澤 弘 (よし与工房・社長)
宮崎幸一 (宮崎・専務)
山本達哉 (山本西原建築設計事務所・社長)
若林正夫 (若林佛具製作所・会長)

第3分科会 まとめ役・加納幸一

井澤保夫 (洛柿舎・社長)
加納幸一 (加納幸織物・社長)
久保友明 (久保商店・社長)
河野卓男 (ムーンバット・社長)
野村直晴 (野村・社長)
堀 健 (ホリケン・社長)
松山靖史 (しょうざん・業部長)
吉川五郎 (京都西川・常務)
脇田周輔 (ロンシヤン・社長)

第4分科会 まとめ役・関盛行

畔柳傳次 (日栄商事・社長)
井上六平 (井六園・社長)
木下信義 (モリカワ商事・社長)
木村孝吉 (木村石油・社長)
小竹治 (京都事務機イワタヤ・社長)
佐竹才治 (京料理美濃吉・社長)
佐藤修三 (仲徳商事・常務)

澤田欣也 (トナミ・専務)
関盛行 (京信システムサービス・社長)
竹上藤一郎 (京都ステーションホテル・取締役)
武村銀一 (京都駅南口再開発・社長)
古澤重廣 (京都プラザ・営業本部長)
前田豊三郎 (マエダ・社長)
牧直次 (京都計算センター・社長)
村田侑三 (日商社・社長)

第5分科会 まとめ役・北条忠男

秋元 満 (京都銀行・常務取締役本店営業部長)
岩橋郁夫 (大阪屋証券京都支店・取締役第二)
大橋敏弘 (東海銀行京都支店・支店長)
大林哲 (丸近証券・社長)
神川清 (京都信用保証協会・理事長)
木村彰男 (京都信用金庫・常務理事)
藤本邦雄 (京都信用金庫・総務部広報担当部長)
北条忠男 (日本興業銀行京都支店・支店長)
山田史朗 (東京銀行京都支店・支店長)

プログラムII “儀典都市、京都”

担当ディレクター 塚本幸一

アドバイザー

川添登 (シード・ディー・アイ・所長)
森谷魁久 (京都市歴史資料館・館長)
西川幸治 (京都大学工学部・教授)
佐々木高明 (国立民族学博物館第二研究部・教授)

稻盛和夫 (京セラ・社長)
小谷隆一 (イセト紙工・社長)
榎田喜四夫 (京都信用金庫・理事長)

高野瀬 宏 (京都信用金庫・専務理事)
立石孝雄 (立石電機・社長)
納屋嘉治 (淡交社・社長)
波多野 進 (地域経済研究所・社長)
堀場雅夫 (堀場製作所・会長)

プログラムIII インフラストラクチアと財政

担当ディレクター小谷隆一

アドバイザー

大久保昌一 (大阪大学法学部・教授)
鳴海邦碩 (大阪大学工学部・助教授)
三輪泰司 (地域計画・建築研究所・社長)

生島忠三郎 (立石電機・常務)
井口俊宏 (住友信託銀行京都支店・支店長)
入山信造 (日本新薬・常務)
内田昌一 (京都青果合同・社長)
奥谷 晟 (奥谷公認会計士・税理士事務所・所長)
奥谷智彦 (サツマヤ越田・社長)
奥村光林 (京都銀行・専務)
神川 清 (京都信用保証協会・理事長)
河内誠一 (ロマンフーズ・社長)
川原陸郎 (伏見信用金庫・理事長)
絹川 浩 (公成建設・社長)
栗原伸治 (京都中央信用金庫・専務理事)
小島五十人 (法華俱楽部・社長)
清水輝久 (日産サニー京都販売・社長)
竹上藤一郎 (京都ステーションホテル・取締役)
田中成幸 (京都信用金庫・専務理事)
田中藤兵衛 (富藤・社長)
田中義雄 (十文字屋・社長)

津田多一 (井筒八ツ橋本舗・社長)
中道英明 (日本長期信用銀行京都支店・支店長)
中村伊一 (ワコール・副社長)
西林保樹 (京都信用金庫・常務理事)
西村大治郎 (千吉・社長)
橋本隆夫 (橋本産商・社長)
平井義久 (京つけもの西利・社長)
広瀬泰三 (キング・顧問)
古橋忠兵衛 (古橋産業・社長)
松芝政雄 (都証券・社長)
森田福男 (モリタ・社長)
山岡武夫 (システム科学研究所・専務理事)
横田泰彦 (井登美・取締役)
四方順三 (宝酒造・会長)
渡邊四一郎 (ワタク・社長)

財政研究専門委員会

委員長 川原陸郎

井口俊宏
奥村光林
西林保樹
北条忠男
山田史朗



社団法人京都経済同友会

〒604 京都市中京区烏丸東川上ル

京都商工会議所内

☎075-222-0881(代)